

第28回平成21年12月与謝野町定例会会議録(第6号)

招集年月日 平成21年12月16日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後5時24分 閉会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	11番	勢旗毅
2番	畠山伸枝	12番	多田正成
3番	上山光正	13番	今田博文
4番	廣野安樹	14番	谷口忠弘
5番	小林庸夫	15番	赤松孝一
6番	家城功	16番	服部博和
7番	伊藤幸男	17番	有吉正
8番	浪江郁雄	18番	森本敏軌

2. 欠席議員(2名)

9番	井田義之(午前)	10番	糸井満雄(午後)
----	----------	-----	----------

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	奥野稔	書記	河邊恵
--------	-----	----	-----

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田貴美	代表監査委員	足立正人
副町長	堀口卓也	教育長	垣中均(△午後)
総務課長	大下修	教育委員長	白杉直久
企画財政課長	吉田伸吾	商工観光課長	太田明
岩滝地域振興課長	藤原清隆	農林課長	浪江学
野田川地域振興課長	宇野準一	教育推進課長	土田清司
加悦地域振興課長	和田茂	教育次長	鈴木雅之
税務課長	日高勝典	下水道課長	西村良久
住民環境課長	永島洋視	水道課長	吉田達雄
会計室長	金谷肇	保健課長	泉谷貞行
建設課長	西原正樹	福祉課長	佐賀義之

5. 議事日程

- | | | |
|-------|-----------------|---|
| 日程第 1 | 議案第 159号 | 平成21年度与謝野町一般会計補正予算(第8号)
(質疑～表決) |
| 日程第 2 | 議案第 160号 | 平成21年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算(第2号)
(質疑～表決) |
| 日程第 3 | 議案第 161号 | 平成21年度与謝野町下水道特別会計補正予算(第2号)
(質疑～表決) |
| 日程第 4 | 議案第 162号 | 平成21年度与謝野町農業集落排水特別会計補正予算(第2号)
(質疑～表決) |
| 日程第 5 | 議案第 163号 | 平成21年度与謝野町介護保険特別会計補正予算(第3号)
(質疑～表決) |
| 日程第 6 | 議案第 164号 | 平成21年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
(質疑～表決) |
| 日程第 7 | 議案第 165号 | 平成21年度与謝野町水道事業会計補正予算(第2号)
(質疑～表決) |
| 日程第 8 | 議案第 166号 | 災害復旧事業の施行について
(質疑～表決) |
| 日程第 9 | 議案第 167号 | 平成21年度与謝野町一般会計補正予算(第9号)
(質疑～表決) |
| 日程第10 | 意見書案第4号 | 「子ども手当」創設の見直しに関する意見書の提出について
(提案～表決) |
| 日程第11 | 意見書案第5号 | 地方の道路整備の促進及び財源確保を求める意見書の提出
について
(提案～表決) |
| 日程第12 | 意見書案第6号 | 高速道路原則無料化の撤回を求める意見書の提出について
(提案～表決) |
| 日程第13 | 閉会中の継続審査(調査)申出書 | |

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(森本敏軌) おはようございます。

12月定例会もいよいよ終盤ということになってまいりました。できれば、きょう閉会になればというふうに思っております。よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

なお、本日、井田議員の方から欠席の届が出ておりますので、ご報告を申し上げます。

ただいまの出席議員は17人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第159号 平成21年度与謝野町一般会計補正予算(第8号)を議題とします。

本案については、既に質疑に入っております。昨日に続き質疑を続行します。

質疑ありませんか。

勢旗議員。

11番(勢旗 毅) それでは、補正予算にかかわりまして質問をさせていただきます。きのう、赤松議員さんからたばこ税の話がございました。そのことから、まず、歳入のお尋ねをしたいと思っております。

まず、一つは、そう難しい話ではないのですが、今回、多大な減額ということでございますが、最近はその健康問題との絡みもあるということですが、たばこは町内で買いたいということがなかなか、そういうことがしにくいということではないかなと思っておるんですが、そういうこと今、町はスローガンとして、そういうことを出されないと、こういうふうに理解したらいいんでしょうか。

議長(森本敏軌) 日高税務課長。

税務課長(日高勝典) お答えをさせていただきたいと思えます。

以前、私も覚えておりますとおり、たばこは町内で買いたいということでPRをしておりました。最近、そういう言葉もなくきておりますが、一定時代の流れとか、そういう中で薄れていったのではないかなというように感じております。

議長(森本敏軌) 勢旗議員。

11番(勢旗 毅) 課長、今、たばこの単位ですね、町に入ってくる単位、1,000本とか100本とかあるんですが、そういうあたり2,800円とか3,000円とかあると思うんですが、そこ単位、今現在はどういう値段になってますか、このたばこ税の関係は。単位というか、100本当たりが3,000円とか、そういう格好で来るんでしょう、配分は。

議長(森本敏軌) 日高税務課長。

税務課長(日高勝典) お答えをさせていただきたいと思えます。

税率につきましては、1,000本当たりで3,291円とか、そういう形となっております。たばこ税につきましては、毎月、日本たばこ産業だとか、TSネットワークだとか、そういうところからの報告がございまして、それに1本当たりの単価を掛けた分が入っております。それで普通、今300円のたばこでございまして、1本当たり3円30銭ほどが町税として入ってくる

ということになっております。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） しかし、その実態は町内の、どういう格好だということが、実際には見えてこない、これは課長、そういうことだろうと思うんですが、実は、私、きのう赤松さんの話を聞いておって、ふっと思い出したのは、以前、加悦町でお話がありまして、一時、加悦町のたばこ税の関係が非常にふえたことがございました。なぜふえたのかということを追っていきますと、あるたばこ屋さんが、パチンコ屋さんに卸していらっしゃるという方がありまして、非常にふえたということがありました。そういうことで、私は一つは、こういう面についても、一つ目を向けないかなのではないかなと思っておりまして、きのうも帰って、いろいろ考えておったんですが、実は最近ですね、新たな話題になっておりますのは、テレビにも出ました、新聞にも出たかと思うんですが、ある町が、いわゆる10億円から、たばこ消費税が入ってきたところがあるんですね。また、大阪の泉佐野市も17億円というたばこ消費税が入ってきた。なぜふえた。自動販売機が1台ふえただけだといいます、実際には、そこはどういうふうに行っているかといいますと、それは何も違法でも何でもありませんよ。そこはなぜ、どういうことをやっているかといいますと、いわゆる企業誘致条例の中に事業所を設置したところ、そこが3,000万円を超えた部分、支払いがある場合は、10%を、その人に還元すると、納税者に。そういう条例をおつくりになった。そしたら、今、業者は全国、動いているわけですから、どこでもいいんです、本拠地は、どこに納めてもいいんですから、それで、たまたまそういう20何億も入るような町や村が出てきたということなんですね。私は今、一つこのことの教訓にしなければならないのは、やはり行財政改革、いろいろ一生懸命やってもらったんですけども、やはりこういう面も、ふっと筆をひねるだけで出てくることがあると違うのかなと、私は思えてきたので、一つそういった面でも、そういう町や村が現実にあるということで、一つご研究をいただきたいということをお願いをしておきたいと思っております。

次に、住民環境課長に質問をしますが、41ページですね、いわゆる野田川町の最終処分場の掘り起こし工事費の関係なんですけど、今年、また、こういう格好で非常に残念なことでありますけれども、やむを得ないということも思うんですが、この状況を少し聞かせていただけませんか。

議長（森本敏軌） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

野田川の最終処分場につきましては、ことしの2月、修復をしまして以降、毎月定期的に真空チェック検査をやっておりまして、その中で、ことしの2月に修復しました区画が異常を知らせる警報が鳴ったということで、直ちに保健所の方と調整をしまして、その内容をチェックしたわけなんですけど、まず、処分場にありますが汚水が外に漏れていないことを確認する必要がありますので、その水質検査をやりまして、その結果としまして、処分場には漏れていないという確認ができましたので、その上でどういう格好で、その破損箇所を把握をするのか、また、修復するのかという方針を立てていくということになったわけなんです。その内容としましては、ことしの2月に行いましたように、その区画のごみを全部取り除くという方法で、そのシートを露出させて破損箇所を確認をしていくという方法をとらせていただいたということです。

当初は、ことしの2月に修復をした箇所が再度破損をしたのではないかとこの疑いも持ってお

ったわけですが、それを確認しました段階では、全く問題はないということで、さらに搜索、検査をする範囲を広げまして隣接する区画の周辺まで、ごみを掘り起こす作業をしましたので、当初の計画とはかなりずれ込んで、長い期間、ごみの掘り起こし作業をやらせていただいたということです。この月曜日から再度、シートメーカーの方に入っていただいて、そのチェックを、検査を行っていただきましたところ、一番左下の方の隣の区画との接合部に近い部分で、5ミリ程度の、先鋭なもので突いたような破損箇所が、月曜日の夜、見つかったということでございまして、その後、全区画をきのう一日かけてチェックしたわけなんですけど、その箇所以外には見つからなかったということでございます。とりあえず現状につきましては、そういうことでありまして、今後、その原因と対応について相談をさせていただく中で、どういう修復方法が一番適切かということ判断をさせていただくということになるかというふうに思います。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） なかなか穴の場所を見つけていただくことが大変だったと思うんですが、これ課長、お尋ねしますのは、前は、この現地を掘り返す費用は、こういう格好で計上されていなかったと思うんですけども、ここのところは課長、今回はというのは、どういうことで、前は業者にやらせるんだと、課長、こういう答弁だったんですが、そのところはどうなんですか。

議長（森本敏軌） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

前は、ご指摘のように、掘り返しにかかる予算というのは特別に組んではおりませんでした。それは多分、中におります作業員、重機を扱っております作業員で掘り返し作業ができるだろうという判断をしておったわけなんですけど、ただ、下の方にいきますと、やはり一人の作業で、重機だけでやっていくというのはシートを傷つける可能性があるということで、そのシートを施工しました業者に最後の最後のところはやっていただいたという、前回でも、そういう経過があります。その費用につきましては、最終処分場の管理運営事業の中の修繕費の中で余裕がありましたので、その範囲内でやらせていただいたということでございます。

今回の場合は、そういう作業が必要ですので、あらかじめ予算を計上させていただいたということでございます。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） 課長、いろいろご苦労いただいておりますが、この間、恐らく搬入はストップして、ほかの施設に振り向けるということになっているのではないかと思います。現時点で、岩滝、野田川、加悦の、それぞれの最終処分場の大体の搬入率といいますか、それはどのぐらいの割になっているんですか。

議長（森本敏軌） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

どれぐらい、きょうまでに埋め立てが進んでいるかというご質問だというふうに思いますが、20年度の末の埋立場が、加悦で約2万9,000㎡、それから岩滝で1万5,500㎡、それから、野田川が8,800㎡ということでございまして、大体あとどれぐらい埋め立てができるのかなということでございますが、今後のごみ量によって変動は出てくるというふうに思ってお

りますが、加悦の場合で、大体9年間ぐらい、平成28年から29年ぐらいまでは使えるというふうに思っておりますし、岩滝も、大体8年程度は、まだ、埋め立てができるのではないかとというふうに思っております。野田川につきましては、若干事情が違っております、使用期間自体が15年ということで、地元と協定ができておりますので、平成30年度までの埋立期間ということになるというふうに思います。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） それでは、企画財政課長に、ちょっとお尋ねをしたいと思うんですが、これはきのう、どなたの議員さんから、何人かあったような気がするんですが、いわゆる住宅改修助成ですね、非常に効果が上がっておるということで、この効果については建設課長が、きのうも答弁がありまして、大体約8億の工事費だと、こういうふうにとめてをさせていただきまして、今回、補正がされておりますが、この当初の計画では、これを3年間やるということで、初年度にして大きな成果は上がっていると思うわけで、そういう認識はしているんですが、3年間続けていくことが、なかなか厳しいのではないかなというように思うんですが、そのところは課長、どんな状況でしょう、財政との絡みで。よろしくをお願いします。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

この住宅改修事業につきましては、6月補正で2,000万円、9月補正で2,000万円、今回、3,000万円ということで、7,000万円の計上をさせていただいております。平成21年度につきましては、3億7,000万円弱の、いわゆる経済対策の交付金、これを充当してやっていくということで組み立てております。しかし、3年間という措置を取らせていただくということで発表をしております。今の段階で、どうのこうのということはいりませんけれども、やはり3年間というお約束をした以上は、それに向けて今は努力をさせていただくということしか言えないというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） きんの建設課長からの答弁では、先ほど申しましたように、11月26日現在ですか、そういうことで大きな成果が上がっておるというふうに聞いておりますので、ひとつ来年度以降、そういうことで国の財政措置が厳しいということの中で続けていけるように、いろいろご配慮をいただかないかんだらうと、このように思っております。

それでは、最後に農林課長にお尋ねをいたします。今回、有害鳥獣の対策事業ということで補正がされておまして、また、委託料でも3月ごろ、それぞれ猟友会の皆さんが山に入ってくださいということで非常にご苦労さんになるんですが、現在までに、この猟期に入ってから使っていないと思うんですが、課長の方で手元にあります資料では、今年度、大体何頭ぐらいな、それぞれ捕獲がされて、あるいはイノシシやシカがとれたことになっているのか、そのところわかりますか。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

今回の補正予算で有害鳥獣対策事業に一定額計上をさせていただいておまして、シカ、イノシシの駆除の頭数のご質問でございますので、お答えさせていただきます。

平成21年度につきましては、4月から11月10日で一たん締めを行っておりまして、その期間ではイノシシが204頭、シカが222頭、合計426頭という状況になっております。今回の補正予算は少し締め切りが早くございましたので、補正予算上で言いますと、平成21年度の9月末で一たん切りを行いまして、シカが141頭、イノシシ173頭、計314頭に、10月から3月までの分につきましては、昨年度の実績を想定して加えますと、シカが99頭、イノシシ171頭、計270頭になります。したがいまして、314頭、9月末までの分と10月以降、270頭を加えて584頭を見込んで不足する予算を今回、計上させていただいたということでございます。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） 大変な被害を、農家にかかわらず受けるような時代になりまして、一生懸命それぞれやっていたというふうに思うんですが、ここまで頭数がふえてきますと、いわゆる捕獲をした後の処置ですね、このことをやはりしっかりと考える必要があるのではないかなと思うんですが、そここのところで課長、今お考えがありましたら。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） さきに猟友会の総会等も行われまして、その中でもご意見を、今の件でちょうどいしております。猟友会の皆さんがシカ、イノシシを本当にきばってとっていただいております。特にイノシシについては、まだ、とつても肉に回すということができれば、シカについては食するということが、なかなかできないということから、その処理に困っているんだというお話でございます。現状では何とか、とつた方が処理をしていただくことをお願いしてきておりますけれども、たまには山の中でシカがとれていて、それを熊が食べたり、あるいは一部に、そのまま放置されているというようなことも、まれに耳に入りますので、そういったことがないように、猟友会の皆さんと今後どういう対策があるのか、協議をしながら、できる限り町としても対応をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） 課長、いろいろ大変なんです、これ以上、やはり多くとつてしまわんなんという事になって、全くそここのところに町も関知しないというのもいささかな、ちょっと無責任なのではないかと、こういうふうに思いますので、一つそういった部分でご検討をいただきたいと、このように思っております。終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

畠山議員。

- 2 番（畠山伸枝） 私は有線テレビの関係でお尋ねをしたいと思います。

この有線テレビにつきましては、説明会も行われまして、新しく加入する場合には最高で1万8,000円の補助が出ますというふうになっております。そして、軒先まで来ているわけですので、普通の家では1万8,000円以下で宅内工事ができるということですので、事実上無料で有線テレビを入れてもらうことができるということになっております。その補助金の出し方というか、町民から見れば、どういう方法で補助金をいただけるのかということです。今もありませんけれども、住宅改修助成制度の場合は、工事をしていただいた場合、その大工さんなどの業者の方が書類をつくってくださって、手続もしていただいたわけですが、その後、金融機

関への振り込みをしていただいております。

このような、同じような方法ですということは、ちょっと無理があるのではないかなと思っ
ているんですけれども、それというのは、軒数とか金額が、住宅とはもう全然違いますね。これ
を業者をお願いするというのは、とてもじゃないけれども、業者の方が悲鳴を上げられるのでは
ないかというふうに思うんですけれども、どのような方法で補助金を出されるつもり、予定をさ
れてますでしょうか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

仮申込をしていただいた方に現在、順次、指定を受けられた業者さんが本契約と、それから工
事の打ち合わせに回っておられると思います。そこで本契約書が届けられるわけでございますけ
れども、それが届けられましたら役場の方から、その個人さんあてに補助金の申請書なり、必要
な書類を送付をさせていただきます、原則として補助金については個人様が申請を役場にして
いただくということにさせていただきます。それを、申請書を、必要書類をつけて申請し
ていただきますと、町の方から個人さん指定の口座に補助金を振り込ませていただくと、そうい
う格好でやらせていただこうと思っております。

議長（森本敏軌） 畠山議員。

- 2 番（畠山伸枝） 指定の口座に振り込んでいただくと、申請書も出さなければいけないと。そして、
これは本人が申請をして、指定の口座に入れていただくということは、一たん払わなければならない
ということになりますね。そして、後から申請書を出して、口座に振り込みをしていただく
ということだと、まず、問題なのは、一たん払わなければならないということですね。そうな
りますと、ゆとりのある家はいいんですけれども、例えば、国民年金だけで暮らしておられる方、
また、生活保護家庭もあるわけですが、実際には非常に申し込みがしにくい、または、本
当に生活ぎりぎりの方の場合は、この有線テレビに入ること自体が不可能に近いのではないかと
思うんですけれども、そこら辺はどういうふうに考えておられるか、大変気になるわけです。さ
らに指定の口座に振り込んでいただく場合、かなり日数がかかると思うんですけれども、そこら
辺はどうでしょうか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

まず、なぜこれを補助金ということにしたかといいますと、今、公共事業として町が17億
6,000万円のうちに含まれている事業費は、いわゆる宅内に配線をしてFM告知、これをつ
けるまでが公共事業という位置づけでございます。その後のテレビとインターネットにつきまし
ては、これは個人さんと、それから、指定された業者さん、この契約になるということでござい
ます。ですから、財産権を主張しようと思えば、FM告知までは町の財産と、それを無償で貸与
するという格好になります。それから、テレビの配線ですとか、インターネットの配線、これは
個人の所有になるということでございますので、町が直接、業者さんと契約をして町が工事費を
払うということについては、これはちょっとおかしな話になりますので、補助金を交付させてい
ただくと、こういう措置をとらせていただいたということでございます。確かに、こういう厳し
い時代でございますので、一たん立てかえて、それから町に申請をして、振り込まれてくるまで、

なかなか難しいという苦情も聞いたことはございます。しかし、やはりこれを領収書、それから、工事費の明細書、それらをつけて申請をしていただいて、それを審査して補助金を交付するということが原則になっておりますので、先に支払うということについては、これはちょっと補助金としての決まりを逸脱するのじゃないかというふうに思っております。ですから、どうしてもお困りということでありますならば、例えば、申し込んでいただきましたら、口座振替ではなしに窓口払いと、なるべく早く、それを窓口で払うと、取りに来てもらわんなんということもございませうけれども、そういう方法もございませうので、そういう配慮はさせていただきますけれども、先に町が払えということについては、ちょっとできかねるなというふうに思っておりますので、ご理解がいただきたいと思っております。

議長（森本敏軌） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） ただいまの答弁ですと、補助金という性格上、町が業者と契約して業者さんに払うということではできないというふうに聞こえたわけですが、これは法的にできないということなのか、ただ単に町としての判断として、それがぐあいが悪いのではないということなのか、そこはどうでしょうか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 補助金の性格ということになってきますと、やはりその行われた行為に対して、それに対して町が補助金を交付するということになりますので、法律的にはいろいろな方法がありますので、それがすべてペケだということにはならないというふうに思いますけれども、私どもがつくっております補助金の交付要項、これについては、やはり、その実績に基づいて支払いをさせていただくということにさせていただいております。このお支払いさせていただく時期については、いろいろな方がありましようから、申し込んでいただきましたら、窓口払いですとか、そういう範囲ではさせていただきたいというふうに思っておりますので、その点につきましては、ご理解がいただけたらどうかと思います。例えば、一人や二人の方なら対応できるかもわかりませうけれども、しかし、1万8,000円を立てかえて、立てかえるといひますか、先に払うということについて、今、不況の時期でございませうので、もう多くの方が、そういう気持ちを持っておられるかもわかりませうけれども、そういう人たちから、皆そういう申し入れがあった場合については対応できませんし、できましたら交付要項の原則に基づいてご協力がいただきたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） どうも一たん、どうしても払わなければならないというふうに思えるわけですが、電波状態がよくて、特に、何も有線に入る必要がないというお家もあれば、有線テレビに加入しないとデジタルテレビが見にくいという地域もあると思ひんです。それと有線テレビに加入することによって、これ新聞の報道によりますと2015年3月までデジアナ変換ということで、デジタル波をアナログ波に変えて加悦の局から流していただくと、そのことによって2015年3月までは今、見ているテレビで、そのまま見続けることができるということもあるわけですが、それこそテレビを、デジタルテレビに買いかえるのも大変大きな負担です。そうなりますと、このことによって今のテレビが見れるというのも大きな魅力だと思ひておるんです。何とか負担が、できるだけ負担が少ないように、何とかいい知恵がないかなというふうに、いろいろ

ろ考えるわけですが、窓口払いもしますよということですので、それこそ、これは日を決められるのかどうか分かりませんが、いつでももらえるのであれば、電気屋さんと一緒に行ってみたい方法もないことないかなと思うんですけど、それもあまり大勢の方が来られたら対応できないというお話ですので、そんなに大勢はないと思いますけれども、何とかいい方法がないものか、それこそデジタル化したためにテレビが見れなくなるというようなことのないように、何とかいい方法を考えていただきたいと思っております。何かいい方法があるのかなのか、こら辺をもうちょっと知恵を出していただくということができないものでしょうか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

こういうことを申し上げていいのかわかりませんが、私どもに必要な書類は業者さんの領収書と申請書と、それから、事業費の明細書、これをそろえていただいて提出していただくということでございます。それだけの書類があれば、補助金というものを交付させていただくということでございますので、いうことにご理解いただきたいというふうに思っております。以上でございます。

2 番（畠山伸枝） ありがとうございます。終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

上山議員。

3 番（上山光正） 二、三点お尋ねしたいと思うんですが、ただいま畠山議員がご質問されましたので、重複するかと思いますが、違う角度で、まず1点、お尋ねしたいと思いますのは、この事前加入申込書ですね、このA、B、C、Dクラスがあるわけですが、この資料を見ていただきましても、Dプランですね、これ非常に多いと思うんです。この方が、Dプランが、これ無料なんですね、先ほど来の。あまりにも、この無料の魅力に取りつかれて勘違いをされているというご家庭が目に見えます。相談を受けていくと、これ違いますよ、これは告知放送だけですよというんですが、それに加入しておれば、先ほど来のテレビも受信できるという勘違いもあるようなんです。私どもは議会で説明を受けたり、また、区で説明を受けたりしてわかっておるわけですが、やはりそういう皆さんがかなりおられるということで、この辺のところの指導は、どういうふうにされておるのか。説明をされたわけですから、指導はされていないと思うわけですが、今後、こういった皆さん方に、どういうふうに伝達をされるのかなということ、まず、1点お尋ねしたいと思います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

A、B、C、Dプランとございまして、AからCまでは有料の契約になります。DにつきましてはFM告知ということで、防災対策ということもございまして、これは町が設置をさせていただくということでございます。説明会なんかにも行きまして、Dプランを広めるのに何が差し支えがあると、町が強制的につけたらいいじゃないかというようなご指摘も受けたところがあるんですけど、やはり今回は無線と違いまして有線でございます。無線であれば受信機を配布させていただいて、これを使ってくださいというふうに言えばいいんですけど、今回は有線でございますので、宅内配線という工事が伴います。したがって、業者が家中

に入らせていただいて、その工事をさせていただくということがございますので、これを町が強制的につけるというわけにはいかないということで、一応、加入希望をとっておりまして、希望が出たところには設置をさせていただくということでございます。

説明会、いろいろな説明会にやりましたし、それから8月末で第一次の締め切りを終了いたしました。まだ、入っておられない方については、ダイレクトメールといいますが、もう一度入っていただきたいという文書も送らせていただきました。その中にでもAからDプランということで、DについてはFM告知のみということも書かせていただいておりますので、大抵はご理解いただいております。それともう一つ、今、私どもがお願いしておりますのは、いろいろと、これは価値観の分かれる事業でございますので、もう町が放送するテレビなんか見たくないという人もあるでしょうし、それからインターネットもしたくないんだという、そういう選択肢はあるわけでございます。ですから、そういった方に無理やりというよりも、Dプランだけは入っておいてほしいということを進めております。

今、Dプランに入っていただきますとONU、これを軒先につけて引込工事ができます。そして、FM告知がつきます。これさえしておいていただきましたら、将来、インターネットがしたい。それから、有線テレビが見たいという話になれば、簡単にこれは、若干手数料は生じると思いますが、簡単に変更は可能だということでございます。

今、申し込みがなければ、いわゆる幹線が通っておりますけれども、幹線からVONUという箱まで引込工事をやります。これできません。今を逃しますと、今なら17億6,000万円の中に、その工事費がみな入っておるわけですね。だけど、申し込みがなければ、それは引けないということになります。

それともう一つは、たくさんの工事の中の17億6,000万円という工事費です。ですから、これを一たん切ります。次の機会に持っていくということになってきますと、もうそれだけの工事になってきますので、今の経費よりは割高になるだろうというふうに思っています。ですから、それをどう負担するのか、お金をどう負担するのかということまで決めていませんけれども、そういった問題点もございますので、インターネットもテレビも、全く私は気がないんだという人にもDプランだけは、ぜひともご加入いただきたいということで、今、加入を募っておりますという状況でございます。そういうことでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（森本敏軌） 上山議員。

3 番（上山光正） それは特別の方で、一般のご家庭の方で、ここ二、三日ずっと、もう既に宅内配線、これをされている家庭のONUですね、この機器を見させてもらいました。露出で20メートル以内の配線も確認をしてくれて、端末器も、もう設置してあります。しかし、そのときの話が、これ「何々さん、テレビ入りませんよ」と言ったんです。でも、線に来ておりますわな、機器も屋外についてますね。そこには既にタップが入ってますね。そうした、今おっしゃったように、テレビを見ようと思うと、また、新たに線を引かんなん。こういう場合に、これは自分の判断が間違っておったということで、今年度中といっても、もう期間がないんですが、再度申し込みがあった場合は無料としてなりますか。その点をちょっとお尋ねしておきたいと思っております。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

今の予定では12月28日までに二次募集を受け付けております。そこまでに受け付けが終了した方につきましては、年度内の工事の着手としたいと思っております。今ままだということでございます、制度的にも。それから1月からも申し込みを受け付けますけれども、一たん年度の工事費の区切りをつけんなんですから、工事については翌年度に回させていただきたいというふうに思っております。

じゃあ今後の、いわゆる12月28日に申し込みを締め切って、じゃあ次の体制をどうしていくかということについて、18日の日に、うちの課の中で問題点を抽出して、・・・意見を整理したいと思っております。それから24日だったか、25日だったと思うんですけども、町長にも時間を取っていただきまして、こういう問題点がありますと、引き続き有線テレビ拡張事業について町の方針としては、こういう格好でどうでしょうかということ協議をしたいと思っております。

それから、新年になりましたら、それは町の意見として総務常任委員会等も開催されるでしょうから、そこで協議をして、今後どうしていくということを町の意見としてまとめていきたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 上山議員。

3番（上山光正） はい、わかりました。それとですね、もう1点なんです、この露出配線が完了するまでに一応、お話の間で業者さんの中で、明らかに、この20メートルを超える、こういった工事内容を、これでさせていただきますというケースもあるんです。これには一応、20メートルと、あるいは25メートルというように明記してあるわけですが、ご存じのない方は、そういうところに屋外器を設置してというお話もあったようです。それはあかんど、そうじゃないですよということで訂正はできたんですが、業者によっては、この20メートル、あるいは25メートルより長く配線を引っ張るような感じの業者も見受けられますので、再度、良心的な配線工事の計画を皆さんにお示しをしていただけるような、この指導ができればお願いしたいというふうに思います。その点はいかがでしょう。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

一応、VONUから配線で20メートル以内というのがFM告知の距離の限界と言われている。これはなぜかという、停電のときに20メートルを超えますと、そこまで声が届かないということのようでございます。ですから、基本的にはFM告知をどこにつけるかによって、20メートル以内のところにVONUを持っていくというのがベストだろうというふうに思っております。それにつきましては、この元請がエクシオでございますし、その下請の業者指導もやっておりますので、再度、元請業者に、こういう、議会から指摘を受けておりますということを伝えまして、徹底するようにしたいと思います。

議長（森本敏軌） 上山議員。

3番（上山光正） それでは質問をかえたいと思います。まことに私の所管なんで申しわけないんですが、子育て応援特別手当交付金ですね、この減額、これは委員会でも政権交代によっての廃止と、このように承っておるわけですが、この事業の今日までの内容と効果ですね、こういうものは、どういうものがあつたのかなということ。それから、あわせて次年度から、こういった内

容にかわる施策はあるのかどうか、この辺をお尋ねしておきたいと思います。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ただいま議員さん、ご質問の子育て応援特別手当の減額ということで、今回、ページとしましては35ページの方に、総額で2,425万円の減額をさせていただいております。これにつきましては就学前3カ年の方を対象にということで9月補正をさせていただきまして、625名の方に対しまして3万6,000円を支給するというような、こういった事業でございます。これが9月補正をさせていただきました、その後に国の方から、この事業につきましては、今後の子ども手当等の支給に回してほしいということから、執行停止をしてほしいということで国の方から通知がございました。そういったことがございますので、今回につきましては10分の10の補助をいただいておりますので、なかなか単費対応ができないということで、今回、減額をさせていただいております。今後のことにつきましては、今、申し上げましたように子ども手当の支給ということで、生まれた方から義務教育が終わります中学校3年生まで、一律に2万6,000円、一月に2万6,000円ということになってございますけれども、22年度につきましては、特例としまして一月1万3,000円ということでございます。

大体、今、その手当の、与謝野町の人数等で計算をしまして、この来年度、22年度については、ちょっと10カ月の支給ということで国の方で決まっておりますけれども、その費用額が4億5,000万円ぐらいの費用がございます。そういったことで、今、国の方でも、その財源的なことを議論をされておまして、これの財源、国の方が全額持つのか、いや今まで一部市町村も持っていた分があるから、その分は持てとかいうようなことがございますけれども、そういったことで、この子育て応援特別手当については減額をされ、そして、新たな子ども手当の方にされるということでございます。今までの方の効果というのがございますけれども、この10月支給分については今、申し上げましたようにすべてなくなりましたけれども、ことし4月から実施させていただいております第2子以降の方、18歳以下の方で2名以上おられる方の2名分、就学前の3カ年に対応するという方につきましては、すべての方にお支払いをさせていただいております。これは3万6,000円の事業でございますけれども、こういったことのお支払い、一時の分につきましては終わっておりますので、ここの分についてはかなりの効果があったんじゃないかなというように推測はさせていただいております。

議長（森本敏軌） 上山議員。

3番（上山光正） 質問をかえます。次には、この緊急資金融資保証料補給金、これについてお尋ねしたいと思うんですが、この保証件数ですね、現在のところ、どれぐらいの数があるでしょうか。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 11月末現在で保証件数ですが、対象件数が168件、そして、支給額が1,558万4,000円を補助をさせていただいております。今後におきましても3月末までにつきましては、年始も含めまして相当の数が上がってくるというふうに見込んでおります。

議長（森本敏軌） 上山議員。

3番（上山光正） ただいまお聞きしますと168件がご利用されたということなんですが、この保証料の補給ですね、それを受けられて、その後に、こういう時代でありますので倒産、それによって保証人が保証額を全部支払うという事例もあるわけですが、こういったことは、どれぐらい

あつたか、現在まで、確認されてますでしょうか。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

この補助につきましては、ご承知かと思えますけれども、保証協会に該当者が、事業者が保証料として払われた額に対する2分の1を20万円で助成をしていくというものでございます。ですから、私どもの方が確認しておりますのは、保証協会が代弁債をされた数につきましては、年度ごとに報告がありますけれども、個々で整理をされた部分につきましては、私の方に情報として入ってきていないという現状でございます。

議長（森本敏軌） 上山議員。

3 番（上山光正） この保証協会の保証を受けるとして、私も経験があるわけですが、通常のコストに、この保証料のコストが加算されるわけですね。だから、この非常に資金繰りが厳しくなった折に、何とか融資をお願いしたいということで、こういった制度を利用されるわけですが、実際には、かなりのコストになってくると、もちろん、その対策として利子補給という制度があるわけですが、そういう制度がありながらも、先ほど申し上げました、店をしまわんなんような時代になると、保証人がすべての残額を支払わんなんと、そうすると、これ何のための保証料なんだろうなということに、私どもいつも疑問に思っておったわけですが、こういったことが、事例がたくさんあるわけですので、この保証料に、私、問題があるのじゃないかなと思うんですが、これは課としてはなかなか、ここまで踏み込めないということはあるかと思いますが、何かいい手だてがないのかなと思うんですが、何かお考えがあるでしょうか。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 金融システムは、既にご承知だと思いますので、私の方からあえて申し上げるべきことではないかと思えますけれども、基本的に保証協会つきと、その保証協会つきだけでは融資が受けられない方がございます。そういった場合は保証協会つきとあわせて担保設定、保証人設定を新たに行っていくという方もございます。それから、無担保、無保証の形の中で保証協会つきと、いろいろなメニューがございますので、今、上山議員の方からの対策ということにつきましては、いろいろなケースがあるんですが、保証協会つきだけの話であれば、今の部分で最終的に代弁債でとどまるわけですが、それに至らない部分として保証人さんまで及ぶということにつきましては、現在、私どもの方として手だてを打つことが、なかなか難しい、いわゆる責任共有制度と同じような感覚で処理しなければならないというふうに認識しております。

3 番（上山光正） 終わります。

議長（森本敏軌） ここで休憩します。

10時40分再開します。

（休憩 午前10時25分）

（再開 午前10時40分）

議長（森本敏軌） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

質疑を続行します。

質疑ありませんか。

有吉議員。

- 17番（有吉 正） 1点だけ質問をさせていただきます。勢旗議員からもありましたが有害獣駆除が、大変たくさんとれて、とつてもとつても、まだ現実にはふえているという現状で、農家も大変苦労しているわけなんです。9月議会で、たしか補正で200万円についておった件だろうと思うんですが、そのときに資料にあったかどうかというのは、私、ちょっときょう朝、調べておってわからなかったんですが、9月30日付の与謝野町野生鳥獣被害対策資金貸付事業要項というのが、これは野田川庁舎のガラスの告示欄に載っておって、これをちょっと調べておったわけなんです。これは与謝野町野生鳥獣被害対策資金貸付事業要項と、これ恐らく対策協議会、これが事業をされるのに国のお金が入ってくるという件の要項をつくられたのであろうというふうに思っておるわけなんです。この中を見ますと貸付限度額は一団体当たり200万円とすると、こうなっております。それから、対象となる事業、国または府の補助事業の対象となった事業、それから、猟友会、農事実行組合、区長会の機関が連携し組織する団体であること等々が、こういうふうに今載っておって、これはその国の事業を受けられる協議会への、貸し付けられて、あとは国から、そこに入ってくるということになるであろうというふうに思っておるわけですが、先ほど畠山議員からも、今度の有線放送の、あの地域拡大についての、いい知恵がないかというようなことをおっしゃっておられて、なかなか知恵はないというような企画財政課長の答弁であったわけなんです。これも同様で、私もずっと言ってますように、自分らが、これちょっと課長に聞くわけですが、この対策協議会、受け皿は、その辺のこと。それから団体ですね、どういう団体で今後、どういうふうにされるのかということをお聞きさせていただきたいと、このように思います。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

今回の補正予算とは若干、内容は異なりますので、細かな資料は持ち合わせておりませんが、ご指摘のとおりでございます。野生鳥獣対策協議会、若干名前が違いかもわかりませんが、これを、組織をしていただきまして、野生鳥獣対策全般にわたる現状なり、それから、今後の対策ということをお話ししていただき、それに基づいて予算に反映し執行していくということでございます。トップは副町長でございます。構成メンバーとしましては、区長さんの旧町単位に3名、代表者の代表区長さん、それから、農事組合も旧町単位に代表農事組合長さん、それにみどりの指導員さん、これは2名でございます。それから、農協職員さん、それから、猟友会の正副会長さん、並びに京都府の野生鳥獣対策チームがでございます。この職員さん、そして、事務局が与謝野町の農林課というようなことでございます。

一昨年でしたか、昨年でしたか、ちょっと忘れちゃったけれども、国の方の新たな有害鳥獣対策の制度が設けられまして、今、申し上げましたような協議会を組織することを条件に、ダイレクトに、その協議会に200万円を上限とする交付金が受けられる制度ができて、それを活用してやっていこうということから、そういった協議会も立ち上げたということでございます。

ただ、その200万円の予算については、事業実績がありましてから、終わってからの交付ということですので、業者への支払い等が、運転資金がないということがございまして、最初の年は猟友会さんからお借りして、それで最後にお返しするという形をとってございましたけれども、

大変ご迷惑をおかけしたということもございまして、そうであるなら、町から正式に、そういった目的に伴う予算に限って貸付要項を設けて協議会への貸し付けを受け、国からの交付金が受けられた後に年度内にはお返しするという形を、要項を整備して取らせていただいたということでございまして、使い道としましては、山すそを帯状に刈り取ります緩衝帯整備、あるいはおりの購入費、それから職員が業務に当たりますときの手袋等の消耗品、そういったことに活用させていただいているということでございます。

議長（森本敏軌） 有吉議員。

17番（有吉 正） 私は、これが悪いこととは思っておりませんし、こうやって事業を進められるということは非常にいいことだと思います。副町長がトップということで、現実には、事務局は農林課が持つておられるということだろうと思うわけなんです。私が言いたいのは、国は同じように、畠山議員からもあったときに、実績報告と領収書をつけてからお金を出すと、要はそういうことですね。ところが200万円が、なかなか苦しかったので猟友会のお金を借りられて、やっておられたのを今度、貸付要項をつくられてやられていると、そういうことだろうと思います。

例えば、こういうところには貸すけれども、一般の、我々が何名かで田んぼを守るとか、あるいは今度、災害でも農地災害、それから水路が傷んだ、あるいは水路を直していく、そういうことも全部同じことなんです。立てかえていかんだら、先ほど企画財政課長が答弁されたように、実績報告と領収書をつけなんだら、現実、補助金がいただけない。国がやっておることと一緒にすわな、今、町がやられておることは、これについては、いいことですが、自分らのことには、こういうことをされるわけですね。だけど進めていこうと思うと、だれかが立てかえていかんなん。ところが何十万となってくると現実に進めるのに非常に難しいわけなんです。野村議員も地域力、京都府の地域力再生プロジェクトでも、私も言いましたし、野村議員からもあったと思います。現実に3分の2いただけるにしても、全額やっつかんなんということで、その貸付制度というのを、それこそいい知恵を出してつくっていく必要があるのではないかということをおっしゃっていただいたわけなんです。副町長、こういう対策、有害獣対策協議会のトップである副町長に、その辺の事情も、よくわかっておられるというふうに思いますので、その辺を有害獣に限らず農地関係、あるいは産業振興でもいいんですが、そういったことを進めていく。また、ある意味、業者も安心して事業ができるということもありますので、補助金の範囲で結構なんです、いえば、そういうことを、どういうふうにお考えになるのか、知恵はないのか、一つご答弁をいただきたいと、このように思います。

議長（森本敏軌） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 以前にも、先ほど有吉議員、言われましたように、こうったお話を伺った記憶がございまして。議員もご指摘されましたように、例えば、地域で有害鳥獣対策をしようと、お金も要る、さらに加えて人間も地元の方が使役で出て、頑張っって有害鳥獣の対策をされています。そういった場合に一度立てかえて精算払いで補助金を、町の方からいただいいただく、こういったようなことは、その有害鳥獣対策に限らず、例えば自治振興補助金で区が何か事業をされる場合でも言えることでもありますし、役場各課それぞれいろいろな補助制度を持ってありますけれども、それぞれ税金でもって補助金を打つわけでもありますので事業の実績、すなわち事業が済んで写真であるとか、あるいは領収書であるとか、そういったものを添付して、事後の精算払いがほ

とんどだと思えます。そういう中で、事業をやりたいけれども、当面立てかえるお金があれへんから大変で、その有害鳥獣の、この協議会のように立てかえ払いの制度が何とか考えられないかというお話なんですけれども、確かに、そういった事情がある地域、あるいは、その団体、そういったこともあろうかと思うんですけれども、なかなかそれは、もう基本的には、それぞれ地域で、あるいは地元で、あるいは、その団体の中でお金のやりくりは大変だと思うんですけれども、基本的には自分たちで何とかお金を工面していただいて、領収書を取りつけていただいて、事後の精算払い、補助金の申請ということに、やはりしていただきたいなというふうに思います。ただ、お気持ちは十分理解をさせていただきました。ただ、妙案があるかといいますと、なかなか難しいだろうなという気はいたしております。

ちょっとお答えにならなかったかもしれませんが、なかなか難しいということを申し上げて答弁とさせていただきますと思います。

議長（森本敏軌） 有吉議員。

- 1 7 番（有吉 正） 答えになっているような、なっとらんような、それが答えなんだろうと思うのですが、私、言いましたように、事務局を持っておられる役場当局は、こういうことをされるわけなんですわな。私は、それと逆の国と末端の自治体といいますか、町の関係で、こういうことをしていく。町と我々、農家であり、一般町民、個人のことは別として、そういう対策をするのに、やはりそういう手だてを、私は、打てないのはおかしいと、むしろ。すべてそれが来たら大変なことになると、事務量はふえるしというふうに思われるかもわかりませんが、基本的に、基本はみずから努力してお金を集めてやるというのが基本であるならば、ゆとりのあるところはあるわけですが、ただ進みにくい人がやるわけですので、そして、必ず補助金を出すときには事業認可を受けます、必ず。例えば農林の場合だったら現場を見て、これについて、そしてわかりましたと。見積もり出させて、そして認可を受けて、あとは申請になるわけですが、その写真を撮ったり、事業認可を受けた後、実績、工事を進めるためのお金ですので、ある意味、それを担保にといいたおかしいですけれども、することは担保にして、その認可を受けた補助金の範囲貸し出すと、自己負担分を地元が用意するという基本原則さえ曲げなければ、むしろスムーズに進んで、ゆとりのあるところはある、そんな借入れをしなくてもいいわけですから、そういうふうに私は思うんですが、お答えいただけたらいただきたいし、一応そういうことをお願いして質問を終わりたいというふうに思います。

いかがですか。

議長（森本敏軌） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 先ほどもお答えしましたように、なかなか妙案は思いつかないんですが、議員がおっしゃることは十分に理解をさせていただきました。一人謝野町だけじゃなくて、例えば先進的な事例があれへんのか、法的に、どこが問題になっておるのか、研究はさせていただきたいと思えます。

- 1 7 番（有吉 正） 終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

野村議員。

- 1 番（野村生八） ただいま有吉議員が質問をされましたので、同じ問題について、私も同じ趣旨

で質問をさせていただきます。ご存じのように全国的に、そして、当町でも、いわゆる今までみたいな、この地域に必要ないろいろな施策、住民サービス、あるいはまちづくり、これを役場が中心になってやっていく。そういうことは、もうできないという中で、民間の活力という言い方の中には、役場がすべきことを肩がわりさせるという悪い面も含まれていますけれども、地域力ですね、地域力で、住民の力でいろいろなことをやっていくということが、今、求められている。当町でも、そういうことで協働の立場でやるというふうになっています。そうなりますと、先ほど有吉議員が指摘されましたことは、大変大きな障害として今、生まれています。そういう中で、どうそれをクリアするかということで、先進の事例というふうに言われました、いろいろなところでいろいろなことが変わってきているわけですね。例えば、NPOに対しては、京都府やいろいろなところがお金を出し合って100万円までの融資制度、これは、いわゆる補助がついたものだけではなくて、多分いろいろな形の中での審査を経て、融資をする制度が、この夏あたりにできました。一方で金融機関においても、例えば、このNPOに対して、先ほど有吉議員が言われた補助を受けて事業を行う、京都府や町なんかで、そういう事例に対して、実際におりてくるお金の90%以内で融資をするということが実現をしてきています。これは当然、金融機関ですから保証人をとります。金融機関に必要な形で、そういうところへ、以前はできませんでしたが、していただけるように変わってきました。当然、金融機関ですから利子が取られます。

一般質問で言いました、私が所属しているNPOでも、この夏から竹の燃焼事業ということで2人の雇用をするための緊急雇用対策、京都府の事業が採択いただきまして始めましたが、総額約380万円ぐらいです。これについては、まず、前払い金というのが始まっています。多分、地域力再生プロジェクトも今、一部前払いがされるところに改善がされたのではないかとこのように、ちょっと聞いたこともあります。新しいのは申請していませんのでわかりませんが、前払い金をいただいても必要な運転資金は足らないので、金融機関にお願いをしたら前払い金を除く額の90%以内を保証人をとって、利子を払って融資、その補助金がおりてくる間、利子を融資をしていただけました。そういう形が変わってきているわけですね。当町の金融制度が、今、全部なくなっているわけですが、それがなくなったからといって、こういうものもできないというのは、ちょっと趣旨が違うのではないかとこのように思っています。

当町には基金があるわけで、それを使えば、それだけの利子を払わなくてもできますし、いろいろな方が、この地域の中でもっともっと、こういうことがやりたいということが取り組めるようになると、敷居が低くなると、非常に今、大切な課題ではないかなというふうに思っています。これについて、私も、もうちょっと踏み込んだご検討なり、積極的な取り組みが必要だと思いますので、ご見解をお伺いしたいと思います。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） まず、頑張っている皆さんの、そうした下支えができたり、応援ができる方法はないかということで、いろいろと考えておりますけれども、なかなか妙案がございません。そうした中で、今、有吉議員、あるいは野村議員から、そうした一つのご提案がありました。今すぐというわけにはいかないですけれども、おっしゃったように、どういった方法がとれるのか、もう少し突っ込んだ中での研究といいますか、検討をさせていただきたいというふうに思います。一つの例が、有害鳥獣の件もおっしゃいましたので、どういった方法がいいのか、それぞれの事

業を進められる中でのお手伝いが、どのように応援ができるのか、もう少し考えてさせていただきたいと思います。

議長（森本敏軌） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 先ほど言いましたように、さまざまな変化、新しい取り組みが始まっています。それらをぜひ、ご検討いただきたいですし、ぜひそれを導入していただきたいですし、協働の立場というのは町民の頑張りを行政が応援するというのが非常に大事だということは、今まで町長も言われてきたとおりでありますので、とてもできないこととは思えませんので、金融機関でできるということは、そういう形でもできるというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。
谷口議員。

- 1 4 番（谷口忠弘） それでは、補正予算につきまして何点か質問をさせていただきたいというぐあいに思っております。まず、ページ数でいきますと23ページですけれども、町営バスの運行事業について、何点かお尋ねをしたいというぐあいに思います。町営バスはですね、運行を開始してから、はや9カ月をたとうとしておるんですけれども、これは交通不便地区における、お住まいの方から日常の交通手段を求める意見やご要望が多数出まして、3月16日にスタートした事業であります。私も旧加悦町に住んでいる者の一人として、大変うれしく思っております。また、この事業が本当に順調に進むように願っている一人でございます。それで、何点か質問をさせていただきますけれども、まず、最初に本補正で町営バスの運行委託料として51万6,000円計上されておるわけですが、これは説明によりますとスタートしたのは3月16日ということで、3月末という、あとの残りの期間について委託料を支払うということで計上されておると、こういうぐあいにちょっとお聞きしたんですけれども、普通、3月16日からスタートしたのは間違いありませんけれども、丹海さんと契約する段階において、普通なら3月末で契約をするという形で委託料は支払われるのは普通だと思うんですけど、後から、この10何日間か、足らないから委託料をというような、ちょっとおかしな契約ではないかなと思うんですけれども、その点についてお尋ねをしたいというぐあいに思います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

本予算に計上しております50万6,000円につきましては、谷口議員ご指摘のとおり3月16日から3月31日までの運行の委託料でございます。昨年スタートいたしましたときに3月16日から3月15日までと1年間の実証運行ということで契約させていただきました。そこで予算書の8ページでございますけれども、第2表、債務負担行為ということで町営バス運行事業、平成22年度1,186万4,000円という額を計上しております。私どもの要求といたしましては3月16日から、また再来年の3月15日まで1年間の運行がさせていただきたいと。3月15日で1年の契約が切れますので、3月16日から、いわゆる年度をまたがる契約になりますので、債務負担行為を設定してお願いをして、1年間のバスの運行をさせていただきたいという要望でございます。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

1 4 番（谷口忠弘） その点についてはわかりました。次に、半年間が過ぎまして、約半年過ぎたんですけれども、今回、いろいろなデータをお示しをいただきました。その中で、特に気になった点を申し上げますと、一日の乗車人数でありますけれども、加悦奥・奥滝線につきましては、17,75人と、これは便数で割りますと一便当たり1,27人と、また、石川・桑飼線におきましては一日の乗車数が15,82人、平均値ですけれども、一便当たり平均で1,58人ということが試算で出ております。この乗車人数につきましては、当初の目標値があったと思うんですけれども、その目標値と、この数字がどれくらい乖離しているのか、その点についてお尋ねをしたいと思いますというぐあいに思います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

平成21年度の当初予算にバスの、いわゆる乗車収入ということで45万円を計上いたしております。しかし、現在、月平均でいきますと7万円から8万円程度でございます。それでいきますと80万円から90万円程度の運賃収入が入ってくるということでございまして。当初見込んだ人数よりも多いんじゃないかということは思っておりますけれども、じゃあこれが合格点の多い数字かと言われると、まだまだなんじゃないかなと思っております。そこで実際に乗車されておられます方につきまして、我々も乗車をいたしまして、アンケート調査なり、いろいろなことをやらせていただいて、次の3月16日からは、また新しいコースを設定して、一年間の運行がしてみたいというふうに考えております。

乗車人数でございますけれども、大体400人以上ございましたのが、9月が317人、それから10月が376人ということで、若干下回っておったんですが、つい先日、11月分が入ってまいりまして、11月分が416人ということでございまして、客足は、また、元に戻りつつあるということでございます。一番、乗車される方の意見というものを聞かせていただくということが、ベストなのかというように思っておりますので、それらを参考にしながら新しいコースを設定していきたいというふうに考えております。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

1 4 番（谷口忠弘） 今、課長は数字をおっしゃっていただいたんですけれども、実を申しますと、私は去年の12月議会で一般質問をさせていただいておまして、この町営バスに関して、そのときに町長がおっしゃったのは、年間利用者数は1万1,000人で、運賃収入が約200万円を予定しておると、こういうご答弁をいただきました。単純に計算しましても、年間の乗車数が1万1,000人ということになりますと、月1,000人近くの方が乗っていただかないと1万1,000人は到達できないと。ましてや200万円でございますので、運賃収入が。これは計算しますと1カ月当たり17~8万円ぐらいなと思うんですけれども、ぐらゐの運賃収入を上げないと、この運賃収入が賄えないと、この200万円が賄えないと、こういう数字になると思うんですけれども、私は今、課長が予定どおりとおっしゃられたんですけれども、この数字から見ると、単純に計算しても、予定しておりました人数分の半分程度しかいかないのではないかなというぐあいに思うんですけれども、その点について、再度、ご答弁をお願いしたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

そういう試算で昨年秋ごろにやっております。これは、じゃあどの数字を根拠にして何人ぐらい乗るだろうということについて、非常に難しいなということで、それぞれ地域の人口に一定の率を掛けて出ささせていただきました予定数字でございます。しかし、当初予算の編成をする中で、いろいろと検討しながら、目標について、目標といいますか、運賃収入には下方修正をさせていただいて45万円という数字を上げさせていただいたということでございます。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

- 1 4 番（谷口忠弘） 当初、先ほど言いましたように、私が12月議会で一般質問をした中には、この積算根拠は、どういうところから積算された根拠ですかと、こういうぐあいにお聞きしましたら、町長は、町営バスを運行する地区内の人口であるとか、二つ目は、バスの利用者率ですね。三つ目は外出頻度と、この三つの要素で試算した数字であると、こういうぐあいに答弁をさせていただきました。200万円と45万円では、かなり差があると思うんですけども、私の12月議会での、この質問に対しては、こういう要素で計算した結果、こうなったというお話ですから、先ほどの45万円とは、あまりにも格差があり過ぎるなというぐあいに思うんですけども、町長、その辺はどうお考えになっているか、その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） 12月議会で、そういうご答弁をさせていただきました。そのときには、先ほどおっしゃいましたように、地域のそうした方々の乗車をされる率だとか、ある程度の机上の中での計算の積み上げだったと思いますし、その後、下方修正させていただいたのは、現実的に、実際にいろいろなアンケートをとるような格好の中で、再度、修正をかけさせて、現実クリアできる、そうした数値を当てはめさせていただいて、予算化をさせていただいたということでございます。その間に非常に大きな開きがあるということにつきましては、そのとおりでございますので、見込みがどうだったかという問いかけになろうかというふうに思いますけれども、そういう方向での予算の計上をさせていただきました。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

- 1 4 番（谷口忠弘） 今回、発表された数字を見ますと、かなり乗車人数にしても非常に少ないように思っております。先ほど三つの要素を勘案して乗車目標を決めたと、こういうぐあいに言ってきましたけれども、私は恐らく2番目のバスの利用者率がかなり低いのではないかなというぐあいに思っています。町営バスを運行する地区内の人口は、これはもう数字で見たらわかりますし、この3番目の外出頻度というのも、ちょっとこれ図りかねない数字なんですけれども、とにかく少ない人で、どうも固定化しているような傾向があるのではないかなというぐあいに思っております。今回、この乗車人数をどうしてふやしていくのかということは検討されているというぐあいに思うんですけども、その方法をどのように考えておられるのか、その点についてもお尋ねしたいと思います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたけれども、実際に、我々もバスに乗り込みましてお客さんのご意見を伺わせていただきました。そういう中で、いろいろとお聞きをいたしまして、新しいコースと

ということで、まず、毎日走ってほしいというご意見が多かったです。しかし、バス一台でございますので、今までどおりに毎日走るといことは、これはできませんけれども、便数は減ります。減りますけれども、毎日運行に切りかえたいなど、いわゆる香河を回るやつ、それから、こちらの加悦のコースがございませけれども、そのコースについて毎日走らせていただきたいと思っております。ただ、これは、そのかわり便数は減りますということになります。それから、祝祭日、日曜、祝祭日、年末年始、これを運休としておりましたけれども、祝日は、年末年始を除きますけれども、祝日は、これは走らせていただいたらどうだろうというふうに思っております。お客さんに聞きますと、ほとんどの利用目的というのが、非常に買い物が多いということでございます。特に相当の高い率でウイルに行かれて、ウイルから帰られるというのが一番多いという状況でございます。そういう中で、やはり祝日も走らせていただこうかということでございます。

それともう一つは、野田川駅まで行ってほしいという要望がたくさんございました。すべての便を、これ野田川駅まで走らせますと、これちょっと対応できませんので、一日の優等列車に接続するような時間帯のバスについて、これを野田川駅まで走らせたいというふうに思っております。それを骨子にして現在、たたき台をこしらえまして丹海と折衝中でございます。やはり丹海さんをお願いするにいたしましても、労働基準法がございまして、一日の拘束時間が最大13時間、そして、その中の実働時間ですか、それを9時間以内に抑えるという、それら条件がございませるので、好きなようにいかんわけでございますけれども、その大原則を守りながら最大走れる回数を走らせていただいたらなというふうに思っております。

年が明けますと、この案を基にして町営バスの運営協議会、それから、与謝野町の公共通会議、これらを開催して、新しいコースを設定していきたいというふうに思っております。現在、そういうふうな状況で進んでいるということでご理解がいただきたいと思ひます。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

- 1 4 番（谷口忠弘） 私は、去年の12月の一般質問の中でも、バスの利用の目的の大きな一つは買い物であると、こういうぐあいにおっしゃっていただきましたので、そういう面を考えると日曜、祭日は当然、バスの運行はすべきであると、こういうぐあいにも言わせていただきました。そのときの町長の答弁は、日曜日になると家族の方がおられるので、そうしたことで運転がお願いできるという、そういうお答えでございました。なかなかしかし、現実には、やはり家族の方もいろいろな用事がございませるので、なかなか買い物に連れて行っていただけないという声は、私はたくさん聞いておりましたので、その時点も。できるだけ日曜日、祭日ですね、これは運転すべきだということで、ぜひ今、検討する材料の一つであると、こういうぐあいにおっしゃっていただきましたので、ぜひ検討を加えていただきたいなというぐあいをお願いします。

それと、もう一つは、このアンケート調査を見ておりましたら、利用者の90%が女性なんです。それと70歳以上の方が大体8割おられると、利用されている方が。バスの運営、運行につきましては、審議会でいろいろ審議をされるというぐあい聞いておまして、審議会に、ぜひ女性の方に入ってもらって、使いやすい工夫を検討を加えるべきだと、こういうぐあいにも言わせていただきました。町長は前向きに考えると、こういうぐあいな答弁でありましたけれども、その後、審議会に女性の方が入ったかどうか、その点についてお尋ねをします。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

バス運営協議会につきまして、ことしの春ですか、役員の改選をさせていただきました。区長さんもかわられたり、そういう役員改選がございましたので、それぞれの地域から2名お願いしたいということで、議会から女性委員さんの声を聞くのも必要だというご意見もございますので、それらも配慮して地域で人選をお願いしたいということをお願ひしたわけでございますけれども、今のところ、残念ながら女性の推薦はなかったということで、男性ばかりで、現在は協議をさせていただいておりますが、役員改選、またございますので、そのたびに、そういうこともお伝えして徐々にではあるかもわかりませんが、そういった委員さんも就任していただきたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

1 4 番（谷口忠弘） 推薦がなかったというお話でありますけれども、実際ですね、やはり使っている方の声を聞くというのは非常に大事なことでありますし、特に女性は、先ほど言いました9割の方が女性ですので、ぜひ地区にご要望をいただいて、女性の声を聞くような形で審議会が開かれ、また、いろいろな多様な意見を聞いていただきたいというぐあいに思います。

それと、最後になりましたけれども、この収支のことなんですけれども、町長は、私の答弁で、この事業は3カ年間、80%は特別交付金として町に返ってくると、こういうぐあいなお話がございました。従来で1,000万円程度でバス会社に運営委託の補助をしていたので、そんなに持ち出しする必要はないと、こういうことでございましたけれども、この80%の交付金というのは、何について、この80%の交付金が返ってくるのか、その点についてお尋ねします。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

まず、運行を始めましてから3年間、国の方から2分の1の運行経費に対して補助金が入ってくるということでございます。これが50%でございます。それから、初年度のバスの購入費用、それから準備経費、これらについても国から補助金が入ってきております。3年間は国の方から補助金が2分の1入ってまいりまして、残りの50%の80%が特別交付税で措置をされると、こういうことでございます。

それから、3年たちまして、4年目からは補助金がなくなりますけれども、単独事業ではございますけれども、特別交付税で運行経費の80%を補てんすると、こういう仕組みになっているということでございます。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） 女性の声をとということで、大事なことだと思いますし、今後につきましてもお願いがしていきたいというふうに思いますのと、直接、乗車されている方に対して、職員も聞き取りをしたりしておりますので、そうした中から今回の提案等の中身も検討されたかというふうに思います。そうした意味で、できるだけ実のあるようにするためには、そうした配慮が必要かというふうに思っておりますので、今後も努力させていただきます。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

1 4 番（谷口忠弘） 私は、この事業は本当に長い目で見ていく必要があると思いますし、さりとて収

入が低いようでは、持ち出しがふえてくると、行革の観点からも、少しでも持ち出しがないように関係者と協議していただいて知恵を出していただきたいと、このようにお願いして、質問を終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それでは、多くの方が質疑がありましたけれども、私は二、三点にわたってお伺いしたいと思っています。第1点目は、先ほども質疑の中で出ておりましたが、35ページの子育て応援特別手当事業の関係で、今回2、425万円減ということで、削減をされております。これについての説明はお聞きしましたので、この事業の関係で見解をお伺いしたいと思っております。

今回、提案説明の中でも新政権にかわって、予算執行の考え方が変わったというふうに思われます。この間、民主党中心の新政権で、ご存じのように事業仕分けが行われました。確かに今までにない予算編成について、どういう決められ方をするのかということで、公開の場で決められていくという手法は、今の、むだな予算を削れという国民の期待といえますか、世論にこたえるという意味で非常によいことで、前進的なものだというふうに思っています。しかし、その反面、事業仕分けの対象が、本当に聖域のない対象になっているのかどうか、対象事業も本当に全面的な分析や協議が、また、国民も納得できるようなものになっているかどうか、ここが非常に問題だということで一部マスコミも取り上げているところです。私が言いたいのは、財源をどう捻出するかという問題で、ああいう論議をしているわけですが、大事なことは世界じゅうが今、ご存じのように100年に一度という、日本で前の大臣がおっしゃっていましたが、大変な不況だという中で、アメリカでは、また、ヨーロッパでは、既に大企業や大資産家に対する応分の負担ということが非常に強調されています。ここがいかにか、これに迫るのかという点では、残念ながら新政権は、ここに踏み込もうとしていません。もう一つのむだ遣いである防衛費や思いやり予算の問題でも、結局、大もとに踏み込まず、それを避けております。ここが私は大きな二つの大問題だというふうに思っております、非常に結局、今のままいくと、国民に、一方では軽減したら、一方で負担がふえるというようなことになるのではないかという感じがしています。この関係で本町の地方財政対策についても非常に懸念をするところなんです、企画財政課長の担当課としての、その点での不安というか、疑問というか、見解をお聞かせ願えたら思っています。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

事情仕分け等が盛んに実施をされまして、それなりにいろいろな意味で効果のあることではなかろうかというふうに思いますし、伊藤議員、ご指摘のような問題点も多々あるだろうというふうに思っております。今、ご指摘のように、例えば、原口総務大臣が平成22年度地方交付税は1兆円ふやすんだと、こういうふうなことを打ち上げておられますけれども、それが実現するかどうかということについては、まだ、わかりません。ただ、今、ご指摘されましたように1兆円、交付税がふえても、違う面で地方の負担が多くなれば、多くしていただいても同じじゃないかということが言えるのかというふうに思っております。

それから、ガソリン税なんかの、いわゆる暫定税率、これを廃止するというようになってまい

りますと、町の方に今まで自動車重量譲与税ですとか、地方道路譲与税ですとか、そういった譲与税関係も入ってきておりましたけれども、それらも減額になってくると、環境税が新たに導入とかいうようなこともおっしゃっておられますけれども、それがどのようになるのかということも、まだ、わかっていないということでございます。そういう中で、平成22年度の予算編成時期も近づいてきております。これは国とても同じことなんでしょうけれども、そういう22年度のいろいろな財政の仕組みがどうなるのだということを決めていただかないと町の方でも、なかなか打つ手がないというところかなというふうに思っております。

それと事業仕分けにつきましても、一応、結果等については新聞で公表されておりますけれども、じゃあ財務省の予算編成で、それが丸々取り入れられるのかどうかということについては、まだまだ、未定のようにございます。そういう中で、事業仕分けだとか、いろいろな改革に取り組まれるということについて、何らそれは、私ども文句を言う筋合いはないわけでございますけれども、明確なビジョンが早く示していただけないだろうかというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ご丁寧に答弁いただきましたんですが、その最後の部分で予算も早く決めてもらわないと、自治体としては非常に対応が難しいというニュアンスの答弁がございました。私は、その意味で町長以下、担当課も含めてですが、来年度予算編成に向けての要望もいろいろあると思うので、そういうプレーはなさったのか、町長としては、どのようにこの点は、取り組みといいますか、いわゆる町側の要望というのか、予算が、こういう事態でどんどん、ずっと昔からすると非常おくれてきているという点がありますので、この点で6団体の取り組みとか、いろいろあると思うんですけれども、その点の見解をお聞かせ願いたいと思っています。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） 先般も申し上げましたけれども、特に河川、野田川改修、あるいは宮津養父線なんかの要望につきましても、町の皆さんにもお世話になって、議長にもお世話になって要望に出かけたり、また、いろいろな大会の中で、今までですと、先般申し上げましたように、それぞれの省庁を回らせていただきましたけれども、今は直接、民主党の議員の方、あるいは自民党も含めて代議士の皆さんのところへ要望書を直接持ってかせていただいているというような要望活動も、そういった形に変わってまいりました。今度、18日も議会の予定で、行くことをキャンセルしていたんですけれども、きょうの様子ですと、どうも今日中に済みそうな感じもしますので、できましたら、18日には京都縦貫自動車道の要望書を前原大臣のところまで、京都府のほかの市町とともに要望に行きたいなというふうに思っております。

もう一つ変わったのは、今度、その次の日ですけれども、女性首長の集まりを、今までには男女共同参画の中で、そういうご招待があったりしたことがあったんですけれども、今回は福島大臣の方が招集されまして、女性の首長の初めての集まりがでございます。たまたま、それが19日ですので、また、ちょっとこちらにはおりませんが、そういった形で要望活動や、そうした直接に意見が言える、そういう場面を設けていただきましたので、そういう機会を通じて、我々のような小さい町村であっても、ものが言える、そういう体制づくりができてきたのかなというふうな感じはしております。ただ、事業仕分けの中で見ておりました中で、やはり一番違和感を感じたというのが、事業を仕分けしていく中で、全部ではないですから、当然そうなんでしょうけれ

ども、どうも予算を切るのが、直接、我々国民であったり、自治体であったり、その辺にしわ寄せが来るような切り方だったなど、だから、思いがかり合わないという感じをしましたのは、そういうところで、国と、そういう地方自治体の間にある、いろいろな機構だとか、法人だとか、そういったところのむだが、要するに天下りと言われるような方々が行っておられるところのむだが非常に多いのではないかなと、今後は、その辺に切り込んで、ぜひ透明性のある形をとっていただけるような方向に、これが進んでいくと、もっともっと、むしろ国民一人一人に日が当たる、そういった状況になるのではないかなというふうに思っておりますし、そうしたことの初めての試みでしたので、今後においての、そうしたことを、私は期待をしております。

ちょっとお答えになったかどうかわかりませんが、やはり大きく揺れ動く中で、我々自身も自分たちで考えて、そうした状況をできるだけ打破できるように力を合わせていく必要があるかというふうに感じております。

議長（森本敏軌） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今のお話で企画財政課長と町長の答弁をいただいたわけですが、改めてやはり今の国の政治が地方自治体に、どれほど大きな影響を与えるかというのは、この間の議会の中でも出ていますが、改めて、そこを実感するところで、私も国の問題、国の問題言うて、みんなから批判されてきたんですが、改めて、そこは確信を持って述べれるなというふうに思っております、もう1点は、今、町長の答弁の中にもありましたが、確におっしゃっているとおりだと私も思っております、大局的には。ただ、事業仕分けについては、いろいろと問題点もありまして、私どもがつかんでおるだけでも、例えば構成メンバー、事業仕分けの構成メンバーについても従来の政権の新自由主義者たちが、まだまだ、はびこっているということですから、なかなかその脱皮は難しいのかなという思いもしています。それは置いておいて、もう1点の質問、一つはもう時間もないですから、もう1点に絞ってします。もう一つは井田議員も赤松議員からも指摘があったわけですが、法人税の大幅な減収の問題です、税収の問題でね。この問題は、私も一般質問で地域経済の問題で取り上げましたけれども、100年に一度の深刻な経済危機というものでありまして、この地方経済も私は正直言って、いまだかつてない重大な危機状態になっているというあらわれだというふうに考えております。これほど私自身も法人税の大幅な落ち込みを実感したのは初めてではないかというふうに思っております、その点で非常に深刻な事態だと。

もう一つは、深刻な問題で、幾つか資料を見てみますと、例えば、これもすぐ現在というわけではありませんけれども、例えば、京都府がつくった資料から見たわけですが、簡単に申し上げますね。これは例えば、総生産ですね、地域別総生産のデータと、それから、小売りや農林業や、ずっと細かく出ているんですが、その項目をずっと見ても軒並み落ちていきます。一例だけ申し上げておきますね。例えば、卸小売りの場合でいうと、この01年度対比で見ますと、01年ですよ、78.6%に落ち込んでいると。それから、ほかのところをずっと言いますが、言うのは時間がありませんから、京都市内の場合ですと86.9%なんですね。これは軒並み下がっているんですが、全く大きな落ち込みは丹後なんですね、これは丹後の資料です。丹後ですから、広い意味で丹後になりますが、そういう点で軒並み、こういう項目が農林、製造、建築ですね、サービス、軒並み激しい落ち込みを示しています。それから、雇用報酬についてもですね、例えば、この丹後であれば、01年度比でいいますと93.08%に対して、ほかのところは、

例えば京都市内ですと109%なんですね。落ち込み方も丹後が非常に経済的に苦しい、所得も低いと言われていたんですが、一層激しい数字を示しています。そこで、時間もありませんから、しますが、私はね、結論から申します、時間もないので、行政改革そのものがですね、非常に大きな役割も、任務を持っているというふうに思っているんですが、改めて、ここの見直しが要るのではないかと、これはうちの議員団、メンバーの中でも何度か、その問題を指摘をしましたが、今こそ、この100年に一度という中でこそ、この見直しを前向きに改善することが要るのではないかとこのように思っています。この点での、たくさん言いたいことがあったんですが、見解を、企画財政課長ですかね、ご答弁願えたらと思っています。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

本当に100年に一度の不況ということで、大変な状況でございます。その中で国の方でも一次補正、二次補正、いろいろな補正予算なんかを使って経済対策の交付金だとか、公共投資の交付金だとか、そういったもので景気対策をやっているところでございます。町も、そのお金を活用させていただきまして公共事業、ソフト事業、そういったものを展開させていただいております。当然、国も地方もお互いが一つになって、この100年に一度の不況というものを乗り切る施策、そういったものを推進していく必要があるでしょうし、そうしなければならぬだろうというふうに思っております。そこで行革との関連に来るわけでございますけれども、やはり町民の皆さんの下支え的な政策を打っていかうという話になりますと、そこには、やはり財源が絡んでくるということはあると思います。ですから、国の交付金だとか、そういったものが全く来ない、町の独自の不況対策、そういったものを打とうとしますと、もう財源論というものについては、これはやはり切って切り外せなり問題だろうというふうに思います。そういう意味で、経常収支比率が94.8%の中でプラスだけの経済対策と、これをやっていかうと思えば、とてもではないけれども、町の財政がもたないということになると思います。

ですから、何を削っていかう、何をやっていくのかという、この何を削減するかという視点というものは、この状況の中で十分検討していく必要があるでしょうけれども、新たな住民の皆さんの下支えの政策をやるというところでは、じゃあ今までと変わった視点で、こちらの方を削ってこちらに持っていかうだとか、やはりそういう行政改革というものは、常に必要なんだろうなというふうに思っております。もちろん基金もありますので、基金を投入してでもやれという話になるのか、それは確かに基金も限度がございますので、それも全く使い果たして裸になってしまうということがどうなのかということもございまして、何を削って、何を尊重していかうという、この中で視点は変えいく必要があるだろうというふうに思いますけれども、引き続き行政改革は必要だというふうに思っておりますので、ご理解がいただきたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 答弁の中でも一定に、そういう角度が要るということは認めていただいたというふうに思っています。時間もありませんから、一言で言うと、行革というのは町民を支えるための行革なんですね。ここが大事なんです。ですから、財政のための行革ではなくて、行財政改革というのは、町民を支えるため・・・ということですので、そのことを申し上げて質問を終わります。

- 議 長（森本敏軌） ほかに質疑ありませか。ありませんね。
（「なし」の声あり）
- 議 長（森本敏軌） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議 長（森本敏軌） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
これより議案第159号を採決します。
本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。
（賛成者起立）
- 議 長（森本敏軌） 起立全員であります。
よって、議案第159号 平成21年度与謝野町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決することに決定しました。
ここで休憩します。1時30分再開します。
（休憩 午前11時48分）
（再開 午後 1時30分）
- 議 長（森本敏軌） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。
次に、日程第2 議案第160号 平成21年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議題とします。
本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議 長（森本敏軌） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議 長（森本敏軌） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
これより議案第160号を採決します。
本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。
（賛成者起立）
- 議 長（森本敏軌） 起立全員であります。
よって、議案第160号 平成21年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定しました。
次に、日程第3 議案第161号 平成21年度与謝野町下水道特別会計補正予算（第2号）を議題とします。
本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

議 長（森本敏軌） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（森本敏軌） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
これより議案第161号を採決します。
本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（森本敏軌） 起立全員であります。
よって、議案第161号 平成21年度与謝野町下水道特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第4 議案第162号 平成21年度与謝野町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（森本敏軌） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（森本敏軌） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
これより議案第162号を採決します。
本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（森本敏軌） 起立全員であります。
よって、議案第162号 平成21年度与謝野町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第5 議案第163号 平成21年度与謝野町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（森本敏軌） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（森本敏軌） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
これより議案第163号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森本敏軌) 起立全員であります。

よって、議案第163号 平成21年度与謝野町介護保険特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第6 議案第164号 平成21年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

勢旗議員。

1 1 番(勢旗 毅) それでは、国保の補正につきまして、2点ほど質問させていただきます。

まず、13ページですね、退職被保険者の関係で療養給付費と高額も含めて相当、今回、補正が出ておるんですが、この要因といいますか、何か特徴的なことがここに、課長ありますか。

議長(森本敏軌) 泉谷保健課長。

保健課長(泉谷貞行) 13ページの退職被保険者医療費等についてご質問かと思えます。これにつきましては、実績見込みによりまして不足額を補正計上をさせていただいております。当初におきまして21年度の見込みを立てるわけなんですけど、20年度におきまして退職者医療制度の制度改正もございました。そういった中で、なかなか正確な数値を見ることが、当初の段階でできなかったというふうなこともございまして、年度の、これまでの実績、それから昨年度における今後の見通し等を加味させていただきまして、不足額を計上させていただいております。なお、対象者につきましても、当初の段階で360名という想定をしておりましたが、現在で400名というふうな対象者の増も一つの要因であるというふうに考えております。以上でございます。

議長(森本敏軌) 勢旗議員。

1 1 番(勢旗 毅) 20年度が案外低かったということで21年度が、こういう見込みであったのですがということなんですけど、特にそうでありますと、特別な何かがあったと、そういうことではないわけですね。そういうふうにとめておきたいと思えます。

それでは、その下の出産育児一時金ですね、これにつきまして、これが補正になるということはいいいことなんですけれども、ここのところはどうです。

議長(森本敏軌) 泉谷保健課長。

保健課長(泉谷貞行) 出産育児一時金につきまして、これも実績見込みを立てましたことによりまして不足額として171万円補正計上させていただいております。これにつきましては、先ほどの退職者とも同じように、当初の段階での見込み、それから10月に出産育児一時金が、制度改正によりまして42万円というふうな、4万円のアップというふうなことがございました。そういった中で、今後の対象者見込み等を勘案いたしまして、不足額を計上させていただいております。

なお、対象者件数につきましては、4月から9月までの実績といたしまして28件でございます。それから、10月から3月までの見込みといたしまして15件を見込んでおります。合わせまして43件ということでございます。ちなみに20年度の実績といたしましては、30件ということで、対象者の年度間での増もあるということでございます。以上でございます。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 課長、10月から直接支払いになったわけですが、このところに、この管内の医療機関の中で、いわゆる対象外という医療機関というのはあるでしょうか。

議長（森本敏軌） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お答えいたします。

この管内ですべての医療機関といいますか、産婦人科の対象となる医療機関で直接支払いの制度をご利用といいますか、活用していただいております。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） それでは、もう1点だけ、お尋ねをしておきたいと思います。国保連合会の資料を見ますと、ことしの10月からですか、いわゆる後発医薬品の一部負担の差額の通知のことについて、各市町村に連絡をされていると、こういうふうに承っておりますが、このことについては本町の場合、連絡を受けてどういう対応になっていきますか。

議長（森本敏軌） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） ご質問の、その後発医薬品の普及につきまして、国保連合会の方から手段といたしまして後発医薬品に変えた場合の医療費の差額通知、それから、ジェネリック医薬品の希望カード等の通知をいただいております。そういった中で、どういう対策を保険者としてとるのかというふうな検討をしております。そういった中で、京都府内等の市町村の情報も見ながら、その策といたしましての医療費の差額通知については、今の時点で、どの市町村も取り組めていないというのが現状かと思っております。そういった中で希望カードにつきましては、与謝野町国保いたしまして、近々のうちに取り組んでまいりたいというふうに準備を進めておるところでございます。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 課長、私、何回か後発医薬品のことについてはお願いをしておるわけですが、ぜひ、この差額通知を、府下の市町村、それぞれの保険者の取り組みは、これは変わると思うんですが、ぜひ本町においては、その通知を、やはり運営委員会にも図っていただいて、私は早急に取り組んでいただくことがいいんじゃないかというふうに思っておりますので、一つそのことをお願いをして終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

井田議員。

9 番（井田義之） それでは、国保の直診の部分についてお尋ねしたいというふうに思います。今回、期末手当等、職員の方々のカットが出ておるんですけども、診療所もかなりの患者さんの数もふえたりして、いろいろと進んでいっておるんですけども、実際に町の持ち出しというのが、その営業実績の割には減っていないという状態の中で、職員の方はカットされて、先生に対する、そういうようなことがなされるというような話というのは、前から、なかなか無理だろうということなんですけれども、実際には、そういうことは可能なか無理なのか、一応、診療所の中で一番大きなウエートを占めておるのが先生に対するお願いのお金ですね。この辺について町長としての考え方、ちょっと伺えたら伺っておきたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 診療所の、その先生の待遇につきましては、全く医師が不在であったときに地元の鞭先生の方からのご紹介で、今の先生が来ていただきました。それにつきましても、なかなか1人では無理なので、また、小児科等の診療科目もふやす中で、お2人の先生にお世話になっております。今のこういう体制の中では、これ以上、当初に決めました待遇といえますか、それでお世話になっているのが、私自身は精いっぱいだというふうに思っております。おかげさまで先生の評判もよくて、また、丁寧に診察をされますために、そうした意味で診療といえますか、人数もふえ、また、診療所としての役割も精いっぱいやっただいております。ほかとのかけ持ちでもございますので、非常に先生には体力的にといえますか、そういった意味で本当にご無理をお願いしている状態だということもございますし、先生の、そうした行為、また、地元の皆さんの期待等を考え合わせますと、これ以上、ご無理を言うことはできないだろうというふうに判断をいたしております。

議 長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 一般的に医療現場というのは妥当な金額だろうというふうには聞かせていただいておりますし、そういう答弁もいただいておりますけれども、実際に、いわゆる経常経費のカットの中で、給与の削減だとか、いろいろなことが、かなり大きなウエートを占めておりますので、そんな質問をさせていただいたということです。

それから、あと先生がちょこちょこ泊まっていたらいいですね、こちらにね。帰らずに。そのときに、和室みたいなのがあって、そこでということなんですけれども、できれば、どうなのか、医師の医師住宅がある、学童保育に使っておるんですけれども、学童保育の場所を、どこかにかえて、やはり先生が、せっかくそうして頑張っていたらいい先生が、ゆっくりと泊まっていたらいい、ふろにも入っていたらいい、あそこで休んでいただければいいのじゃないかなと思うんですけれども、そういう状態というのは検討をされるようなことはできないのかどうか、お願いをいたします。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 学童保育が、先生がおいでになる前から開所していますので、非常に、そういった点も難しいこともありまして、できるだけ先生に、どこか町が手だてをした場所に寝泊まりしていただいといるふうなご提案も申しあげましたけれども、先生の方も、あそこの部屋も、少し手を入れましたで、今のところ、そこで我慢をしていただいといると言ったら語弊があるかもわかりませんが、そういう状況でございます。

ちょっと我々の方も先生が、どういう格好でどうしておられるのか、ちょっとわからないところもあるんですけれども、そういった状況の中で、先生に頑張っていたらいいというふうに認識しております。その件につきましても、担当課の方からも問いかけといえますか、そういうこともしたこともございますが、現在のところ今の状況のままになっております。

議 長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 過日、服部議員が一般質問で空き屋のことを質問されました。石川で大体50戸ほど空き屋があるというのが今、石川区で調べてくれております実態です。その辺も利用しながら、その学童保育と、いわゆる診療所の宿舎が一緒ということにも、いろいろと石川の中でも疑

問点を出される方がいるという状態ですので、今すぐということではなしに、やはりもし、ずっと谷口先生なり、衣笠先生にお世話になれるのであれば、その辺のところも考えていただくのがありがたいかなというふうに思います。

それから、あと1点、お尋ねしたいのは、過日、我々の委員会、7日の日ですか、運営委員会が持たれておりますね。それで、そういう中で、いわゆる指定管理者制度とか、いろいろな話も出たりはしておるんですけども、小さいグループの中で、運営委員会の中で今後の診療所の運営委員会について、何か特別の話があったかどうか、運営委員会の内容が、もしお聞かせ願えたら大変ありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（森本敏軌） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） 議員、申されましたように、12月7日の月曜日、午後7時半から元気館の方で診療所の運営委員会を開催させていただきました。その中で、当日の議題といたしまして、20年度の診療所の決算状況をご報告させていただくとともに、今年度の運営状況等の報告もさせていただきました。その次の段階として、今、新年度予算の要求の時期を控えておりますので、22年度の国保診療所の施設整備等のご意見なりご要望なりというふうなことを中心にご意見等を交わしていただいたということで、具体的に、将来的な話といたしまして、その診療所の方向性といえますか、そういったところまで踏み込んだ議論としては、当日はお世話になっておりません。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） 今、課長の方が答弁させていただいたとおりでございます。先生方の方も、自分たちの処遇よりも患者さんに対する、そうした処遇の方に一生懸命、目を向けていただいております。今回も空気清浄機等の、インフルエンザ等がございますので、そうした要望だとか、それからトイレ、あるいは、こういうインフルエンザがあったときなどに処置をする、そういう隔離をされた部屋のようなものがないで、車の中に患者さんを待機させて、その中で診察をしてというような、具体的なお話等もお聞かせいただきました。そういう意味では、ありがたいことだなというふうに思うんですけども、何せ、こういう小さい診療所でございますので、なかなかそうした施設整備まで、いくところまでは、とてもいかない状況で、とりあえず対応できる、そうしたことを一生懸命、町の方も改善をさせていただこうというような話で終わりました。以上です。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9番（井田義之） これで終わりますけど、一つだけ、先ほど言いました、いわゆる学童保育と診療所が一緒にあるということに、ちょっと不安の声が出ておりますのは、今、町長も言われましたインフルエンザの問題で、インフルエンザの患者さんが診療所にどんどんみえるわけですね。どんどんみえるというか、かぜを引いたりなんなりされて、そこで学童保育の子たちがうろうろするというあたりで、そういう心配が、今度は親からも、できれば学童保育の場所というのは患者さんがうろうろされる診療所よりも、ほかの場所がありがたいかなという、このインフルエンザのことで、特にそのことが出ておりますので、そのことだけを申し上げて質問が終わらせていただきます。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森本敏軌) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森本敏軌) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
これより議案第164号を採決します。
本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森本敏軌) 起立全員であります。
よって、議案第164号 平成21年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、
原案のとおり可決することに決定しました。
次に、日程第7 議案第165号 平成21年度与謝野町水道事業会計補正予算(第2号)を
議題といたします。
本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森本敏軌) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森本敏軌) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
これより議案第165号を採決します。
本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森本敏軌) 起立全員であります。
よって、議案第165号 平成21年度与謝野町水道事業会計補正予算(第2号)は、原案の
とおり可決することに決定しました。
次に、日程第8 議案第166号 災害復旧事業の施行についてを議題とします。
本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑ありませんか。
有吉議員。

17番(有吉 正) 農林課長にお伺いいたしますが、2ページ、3ページに、あるいは4ページに詳細が載っておるわけですが、これは町が事業主体となってやられるんだらうなというふうに思います。これは一般的には70%、農地では70%、農業用施設では75%の補助なんですけれども、この場合は5%ということなんです、分担金が、これについては土地改良法、いわゆるほ場整備ができたところはどうなのか、ちょっとそこら辺のところを教えていただきたいと
思います。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

農林関係の災害復旧につきましては、災害が起きた直後に町の考え方をまとめまして、農家の皆さんにお示しして、それぞれ災害復旧の度合いに応じて、どういうメニューで行うのか、お考えをいただいております。そういう中でお示ししておりますのが、大きく三つございまして、一つは今、議案としてご提案させていただいております、いわゆる本災というふうに呼んでおります国庫の補助を受けて行う事業でございます。これにつきましては、事業費的には40万円以上という規定がございますのと、それから災害査定を受けて、これに合格をすることが条件になってまいります。この場合、町が工事を発注いたします。そして、分担金を農地も、農業用施設も5%ずつ、どちらもいただくということでございます。これにつきまして5%とさせていただきますのは、町の条例の中に分担金徴収条例というのがございまして、その中で国、府の補助を受けた災害復旧事業の徴収率を規定しております。それは国、府の補助金を控除した額の2分1以内ということになっております。したがって、補助率が最終的に幾らになるかは、まだ、決定しておりませんが、この時点で90%の補助が見込めると想定して、その半分の5%をいただくということにさせていただいたものでございます。これは旧加悦町の23号台風の考え方をもとにしたものでございます。

それから、今、お話がございました補助金を交付させていただくの間にもう一つ、小災害と呼んでおりますのがございまして、これも町が発注いたしますが、事業費としては13万円から40万円間の事業費で、これは起債を充当するというところでございます。この場合は町が発注し、農地で25%、施設で20%の分担金をいただくことにいたしております。これは国、府の補助金を受けませんので、先ほどの規定とは別に分担金徴収条例では、40%以内ということに規定されておまして、農地でいいましたら25%いただくわけですが、逆数の75%が起債に充当される、施設でいいましたら20%の分担金の逆数である80%を起債に充当される、そういうことから、このような率にしているということでございます。

それから、三つ目が3万円以上40万円未満を想定した事業費で、補助金を交付させていただく制度も設けております。これにつきましては農地が70%、施設が75%というふうにさせていただいております。これも旧加悦町におきます台風23号災と同様の率を設定させていただいたということでございまして、以上3通りの考え方で復旧に当たるという考え方をいたしております。

議長（森本敏軌） 有吉議員。

- 17番（有吉 正） 1番の本災と2番の小災害ですね、これについては、2番の小災害も町が事業主体となって、後で分担金をいただくということでしょうか。そういうことですね。副町長にお伺いするんですが、我々は大体3番をよく使わせていただくんです。いわゆる町が事業主体ではなくて、これが大体なかなかわかっていただけないのですけれども、施設の管理者であるとか、農地だったら個人の農家の方が事業主体になって、そして、資金繰りをしてやっていただいた工事をお支払いをして、そして、領収書、あるいはでき上がりの写真をつけて町に提出して、そして、70%なり75%の補助金があるのはありがたいんです。先ほどの話に戻るんですけど、先ほど、例えば有害獣対策協議会は200万円のお金が要り用だと、入ってくるのは4月なのか、

5月なのか、3月なのか、わかりませんが、それを、お金をどういう形でつくり出すのかという中で、いわゆる猟友会さんの方からあったわけでしょうから、お金をお借りして、それに充てられた。あるいは、ことしにやられたように、要項をつくられて町から対策協議会に借りて、対策協議会の方が町からお金を借りて、そして、事業をされて、そして国からお金が入ってきたらお返しすると、これがなければトップの、副町長がトップであれば、個人的にお金づもりをせんならんと、こういうことだろうと思うわけなんです。野村議員も、そういう点はいろいろと苦労されておられることも、また、勉強もされておられるから、そういうことも言っておられたと思いますし、我々もそういうことを、私もずっと言っておったわけで、こういう現実を、要するに100%出しておいてから75%返ってくるのと、町が事業主体だったら、後で負担金だけ払うというのと全然違うということを、しつこいようですけどもご理解いただいて、今、今後どういうふうになるのか再度、この機会にお伺いしておきたいと、このように思います。

議 長（森本敏軌） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） お答えいたします。

先ほどもご質問いただきましたし、その後、野村議員からも、また、ご質問をいただきました。私が申し上げますように、法的に、どこに無理があるのか、ないのか、法制度の研究やら近隣を初めとした先進的な事例なんかも勉強してまいりたいというふうに考えております。同じ趣旨で野村議員に答える形で町長も申し上げますので、とりあえず勉強させていただきたいと思っております。

1 7 番（有吉 正） 終わります。

議 長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（森本敏軌） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（森本敏軌） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第166号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（森本敏軌） 起立全員であります。

よって、議案第166号 災害復旧事業の施行については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第9 議案第167号 平成21年度与謝野町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

今田議員。

1 3 番（今田博文） それでは、一般会計補正予算（第9号）について、質問させていただきたいと思

います。

ここに野田川の最終処分場の遮水シートの修繕工事費597万4,000円が上がっています。

この内訳はどうなっていますか。

議長（森本敏軌） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えさせていただきます。

この590万何がしの工事費の内訳でございますが、まず、約200万円が、この材料費ということで、この約300平方メートルあります区画全体に薬剤を注入しますが、そのベントナイトというものでございまして、超微粒子のセメント剤だというふうに考えていただいたらいいというふうに思いますが、その材料と、その運搬費というもので、これが約200万円でございます。あと加圧する機械の使用料と運搬費、これ東京からすべて運んできますので、それが61万円、それから、作業員が5人、五日間、移動日を含めるということで85万円、それから効果を最終的に、もう1回来て確認をする作業員が3人、三日間ということで、人件費が120万円ということです。そのほかの諸経費として160万円ということが大まかな内容となっております。

議長（森本敏軌） 今田議員。

- 13番（今田博文） 前回、いつでしたか、春ごろでしたか、遮水シートが破れたということで修理をされたんですけども、そのときもたしか原因究明というのは、最終的にはなされてなかったのではないかなというふうに、私は記憶をしています。今回、報告では5ミリぐらいのキズがあったということなんですけれども、原因追求というのは、どこまでできているんですか。

議長（森本敏軌） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

先ほどの補正予算の関係で、勢旗議員さんのご質問でもお答えをさせていただいたというふうに思っておりますが、破損箇所が、とりあえず今、ようやく把握ができたという段階でございまして、シート点検に来ました業者なり、それから、私たち、そして、京都府の保健所の職員も現場を、現在、とりあえず確認をしたということでございます。したがって、どういう原因が考えられるのかということにつきまして、今後、検討していくということになりますし、シートメーカーの方からは、その辺の確定したものにはならないかもわかりませんが、きちんと報告は出てくるであろうというふうに思っております。その上で、今後の対策と修理方法を考えていくということになると思いますので、現在の時点では、こうだということにつきまして明確なお答えをすることができません。

議長（森本敏軌） 今田議員。

- 13番（今田博文） 野田川の処分場は、最新の設備がしてあるというふうに聞いています。同じシステムを使われているほかの自治体もあるんだろうというふうに思うんですけども、こうたびたび遮水シートが破損するものかというふうなことは、私は思います。そこもやはり同じようなシステム、同じような工法でつくられておられるほかの自治体にも問い合わせをいただき、そして、メーカーにもこういうことが本当に起きるのかということについても、丁寧な説明と原因究明については徹底してお願いをしたいというふうに思います。

野田川の処分場ができてから何年でしたかね、先ほど聞いたんですが、ちょっと忘れましてけ

れども、何でも商品には保証というものがあるんですね。このメーカー保証、工事保証というのは、どの程度ついているというのか、お世話になれるのでしょうか。

議長（森本敏軌） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） メーカーの保証につきましては、1年ということで聞いております。しいて、ことしの2月に修復しました同じ箇所が再度破損をしておるということであれば、メーカー責任も問えるわけでありますが、今回の場合は全く別の場所ですので、そういったことはないということでございます。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） ちょっと蛇足になるかもわかりませんが、旧野田川の最終処分場は旧岩滝、あるいは旧加悦と、どう違うのかというところですが、ご承知のとおり、先ほど言いましたように、わずか5ミリの穴であっても、どこで、このブロックごとに区切ってありますので、どのブロックが破れているかということが検知できる、そういうシステム、それが最新式のシステムを導入した施設であります。ほかのところは破れていても、それが破れているのか、破れていないのかというのは全く検知するシステムがついてませんので、わからないということで、実際に、ほかの処分場でも破れているかもしれない。そういう、つくられた時期が違いますので、そういうことでございます。ですから、今回、同じブロックの中のところが1カ所、修理した、けれど、また、別のところが破れていたというのがわかったという、今時点ですので、その原因云々じゃなしに、今後どうするかということになりますと、そういうことがたび重なる場合には薬剤を注入して、そのブロックのところをすべて固めてしまう。そうすれば今後、全く破れるということはない状況がつかれるわけです。しかし、それをしてしまいますと。それっきりで、全く費用対効果から言えば、どうなのかというところが出てくるかというふうに思いますけれども、そういうふうになっているということで、今回、わずかな穴であっても、それが検知されたということでございます。

議長（森本敏軌） 今田議員。

1 3 番（今田博文） その薬というのか、いわゆるコンクリートみたいなものを詰め込むにしても、今、この200万円が、その費用ですか。かかるわけですね。そんなもの、不燃物場、そのブロックが幾らあるのかわかりませんが、そこに、その薬なり生コンみたいなものを注入しようと思うと、それ莫大な金が要ってくるという計算になりますね。ほかの自治体も、恐らく導入をされておるといふふうに思うんですね。そこにもこんなことが本当に起きるのかどうか、そこも十分問い合わせや研究もしていただきたいというふうに思いますし、話を聞きますと、遮水シートを張って、毛布をかけて、そして、普通の真砂土ですね、真砂土が1メートル近く入れてあると。そして、ごみですね、不燃物をほかし、ある一定たまれば、また、土をかぶせると。いわゆるサンドウィッチ方式で埋め立てをしていくんですがけれども、毛布もかぶせ、真砂土を1メートルも入れて、そんなところに穴が空いたり、亀裂というのが起きるのかなというふうにさえ思うんですけれども、起きたことは、それは現実ですから、それは手当をしなければならないということになりますけれども、ぜひ原因究明をしていただきまして、処置ができるものは処置をします。1回破れたら500万円も600万円も要するというふうなことでは、それは困りますよ。そこはぜひ、研究をしていただいて、対処をしていただくということで、ぜひともこれはお願いしたいというふ

うに思っています。

不燃物場には管理人さんがおられるわけですね。それぞれ管理人さんがおられるわけですが、先般、加悦の不燃物場の管理人さんがおやめになりました。そして、新しい管理人さんが現在、勤めておられますね。その募集に当たって、かなりの多くの希望者といえますか、応募者があったというふうに聞いています。実際どれくらいあったのか、お伺いをします。

それから、前任者の管理人さんにつきましては、非常に起用な方だったんですね、水の管理もしていただき、そして、場内の雪についても、その機械を使って除雪をすると、こういったこともすべてこなされておりました。今回、お世話になった管理人さんが水管理をしておられるというふうなことは想定はできませんね、新しい方ですから。新たにどこに水管理を依頼をれ、その費用は幾らぐらいかかるのか、教えてください。

議長（森本敏軌） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

まず、第1点目の管理人募集にかかわります応募者数でございますが、32名ということで、年齢を非常に高い年齢層まで募集対象にしたいということもありまして、女性の方も含めて32名あったということで、非常にたくさん応募をいただいたということでございます。

その次の最終処分場の管理の問題ですが、まず、最初に水、前任の管理人さんにつきましては、水処理をする機械、そういうものの管理をしていただいていたということでございます。今回の採用させていただきました管理人さんにつきましては、最初から、そういう機械調整を覚えていただくということは、なかなか困難だということでございまして、とりあえず処分場の業務を先に覚えていただくということが先決だということで、野田川最終処分場なり、岩滝最終処分場の機械の管理をお世話になっております尾上さんの方に、とりあえず緊急避難的に週1回の機械のチェックをお願いをしておるということでございます。それで、今後につきましては、管理人さんの技量と相談しながら判断をするということにさせていただきたいというふうに思っております。

その金額につきましては、月額7万円でお世話になっておるということでございまして、そのことによって町の負担がふえたか減ったかという観点で申しますと、以前の管理人さんは朝早く処分場の方に行っていたので、毎日毎日、機械の方の点検をしていただいたということで超過勤務手当が、かなり発生をしておりました。その差し引きでいきますと増減はほとんどないというふうに思っております。また、冬季の除雪ですが、この問題につきましても、この方を採用させていただきました一つの理由としまして、大型特殊機械の運転免許を持っておられるということで、前の管理人さんに負けず劣らず、そういう作業はできる方だということで採用をさせていただいたということでございます。

議長（森本敏軌） 今田議員。

- 1 3 番（今田博文） 課長、ご承知のように加悦の不燃物場は、平成9年に供用開始になりました。こととして10年以上になったわけですが、当初の予定では11年間、あそこを使用しますという地域との約束といえますか、そういった方向で地域の方とも一定の話といえますか、そういう合意の上で、あそこが始まったというふうに、私は認識をしています。いろいろな、リサイクルでありますとか、ごみの減量化でありますとか、いろいろな部分で努力をいただいたというふうに思うんですけれども、そういったこともありまして不燃物場の延命ができた、長くほかせ

ると、長く使用できるということになりました。このことについて、いろいろな地域の中でもご意見があるわけですが、私は個人的には、やはり当初は11年間使用しますという一定のルールの中できたことですので、その時点でやはり、もう少し何とかならないものかと一言ぐらい、これは地域にお伺いといいますか、お伺いと言えば語弊があるかも知れません。連絡ぐらいはしてもいいのではないかなというふうに思っています。そこをどのようにお考えなのか、お聞きをしたいと思います。

それから、もう1点は、先ほど申し上げましたように、平成9年に供用開始をしたわけですが、それから10年以上前から、あそこに不燃物場をつくるということで行政から話がありました。そのときから、地域の中ではすってんばってんやっています。1回そういうお話がありました。そうすると地域を二分するような、いわゆる推進派とはいいません。町がおっしゃるんですしたら、できるだけ協力したいという方と、いやいやそんな水元の、あんなところにごみをほかすなんてもってのほかだと、こういう意見の方もたくさんおられました。その当時、地域を二分するほど、本当に激論をやったんです。その当時の区長さんは困っておられました。そういう状況の中で、町も一度あきらめられたんです。もうそんな地域に無理は言うまい。どこか捜そうかと、こういうことになったんですけれども、それから3年ほどたったときに、いやいや町も、ほかを捜しておるけれども、なかなかない、もう一度考えていただけませんかというお話が来たんですね。そこで再度、地域の中で検討し、こういう結果で平成9年に供用開始ができたこと、こういう状況であります。そして、3年ごとの、いわゆる地域との更新といいますか、約束の中で進んできたことでもあります。3年後が、今後いつ来るかわかりません。今回の管理人さんの交代につきましても、そら町が公平、公正にやられたということが、そら私は疑う余地もないというふうに思うんですね。しかし、地域の中に、せめて区長さんにぐらいは、こういう形でかわられました、こういうことになりますよとぐらいは一言なげ言えないものかと、地域との信頼関係が崩れますよ、町がそらやられたらいいことです。しかし、それはそうだけれども、権限は町ありますけれども、地域との話し合い、地域との接点というのは、もっと必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

議 長（森本敏軌） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

確かにおっしゃるとおり、地元の方の、そういう11年経過した後という中で、再度、延長をお願いするという、そういう協議が行われていないということは事実でございます。ただ、地元協力金を、この間、支払いをさせていただいておきまして、平成18年か19年に滝区の方からは引き上げを要望いただいて、3年間かけて岩滝並の金額まで引き上げていくということで、滝区の区長さんと協定を結んだ経過がございます。それが、ちょうど終了する年限であったというふうに思っておりますので、当然、その内容からも引き続きご使用を同意いただいたものだというふうに思っておりますので、その辺につきましても、そういうことだということでご理解を願いたいというふうに思います。

また、管理人さんがかわられましたことにつきまして、区長さんの方に説明がなかったということですが、そのことについては、私どもの方も十分、そこまでの余裕がなかったということございまして、とりあえず新しい管理人さんが切りかわるということで、処分場の運営

の方にばかり頭がいつておったということでございますので、その点については、今後、気をつけたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 今田議員。

1 3 番（今田博文） ぜひそこは課長、電話1本だっていいんですよ、それは。そこはしっかりと地域と連携をとってください。終わります。

議長（森本敏軌） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 加悦の最終処分場の管理人さんが交代をさせていただいた件についてでございます。先ほど住民環境課長がお答えしましたようなことでございますけれども、いろいろな処分場ができる経過も、いろいろ地元の関係で大変お世話になった経過もございますので、議員が言われますように最終処分場の管理人さんがかわられるということぐらいは、前もってちょっとお知らせするような配慮があってもよかったのかなというふうに思っております。ただ、議員もご存じかもしれませんが、そういうご連絡をさせていただきますと、何でそんな話になったんだということで、いろいろな、本人以外に伝える必要のないような話にまで、話が及んでくることも考えられますので、その辺は注意しながら区長さんにはお知らせをすべきであったのかなというふうに思っております。

議長（森本敏軌） ここで暫時休憩します。

2時45分再開します。

（休憩 午後 2時28分）

（再開 午後 2時45分）

議長（森本敏軌） 休憩を閉じ、会議を再開します。

質疑を続行します。質疑ありませんか。

浪江議員。

8 番（浪江郁雄） それでは一般会計補正予算（第9号）の中から1点だけお伺いしたいと思います。

14ページになります。消防防災整備事業ですか、この中で、提案説明の中でございました、私の認識も含めて質問させていただきますが、認識がもし間違っていれば、また、そのあたりは訂正していただきたいというふうに思います。今回ですね、211万円が委託料として計上されております。これは経済対策で予算、たしか6月の補正予算で上がってきて、それが提案説明の中では災害等あって、忙しくてできないと、今回、業者に委託するというふうに私は認識しております。そこで、まず初めに、この4基あると伺っておるわけですが、1基設計するのに大体どれぐらいの、1人の人が設計して、どれぐらいの仕事量なのか、例えば、何日手間なのか、1人で何日ほどかかるのか、これもいろいろな場所とか、ものよって変わってくると思いますので、できれば平均、大体何日ぐらいの手間だとか、例えば一番簡単な一番早いやつで何日ぐらいでできるかというあたり、このあたりをまず、最初お伺いしたいと思います。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えしたいというふうに思います。

防火水槽につきましては、地下に埋設するというふうなことから、地下の埋設物の調査が必要になってきます。与謝野町で申しますと下水道課、あるいは水道課がそういったことに当たるだろうというふうに思っております。議員のご質問の中に、どのぐらいほどの期間がかかるのかと

いった内容でございますけれども、その場所によって違ってくるだろうというふうに思っております。特に今回につきましては、例えばスペースの限られたところに設置しなければならないといった内容につきましては、3週間程度かかってくるだろうというふうに思っております。また、スペースの比較的融通がきくというふうな場合につきましても、2週間程度は必要だろうなというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 簡単な場所では2週間ほど、14日ほどですか、難しいところでも20日ほどでできるという今、答弁がありました。これ6月に提案されまして、もう今12月なんで、半年ほどたつわけですが、ましてこれは国の緊急経済対策、緊急ですね、経済対策ということですから、この6カ月間たつわけですが、その6カ月間の間にできなかったのかなと、そのあたりもう一度伺いしたいと思えます。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

それまでに、私どもの建設課が行っております事業につきまして、もう一度ご説明をしておきたいというふうに思っております。建設課が行っております事業につきましては、明石香河線を初めとする補助事業3線、また、地元要望のうち改良、改修系の24カ所、それから、道路の維持、修繕、あるいは水路の改修等につきましても、私どもで行っておるといった内容でございます。また、岩滝地内の都市計画事業につきましても、例えば、阿蘇シーサイドパークだとか、あるいは平和通り、波止場線、また、鳥取豊岡宮津自動車道の地元調整につきましても行っているところでございます。そのような中で、建設課の方では技師がいない課につきましても、工事の設計監理を行っております。年度初めの4月に各課のヒアリングを実施しまして、どの時期に発注すればよいのかなどの調査を行いまして、年間のスケジュールを決定しております。

21年度につきましては45件の依頼がございました。防火水槽につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように6月の議会で通りましたので、総務課の方からは6月に依頼がございました。そのような中で8月10日の日に台風9号の災害が起こりまして、道路、河川あわせまして115カ所の被害が出たわけでございます。こういった状況の中で、特に河川部分につきましては、相当被災を受けておるといった内容でございます。そのうちの60カ所の部分につきまして、現在、復旧工事を来年度早々に工事発注をしていきたいというふうに考えております。先ほど申しましたように、6月時点で、なぜそういうふうなことになったのかといった内容につきましては、先ほど申し上げましたような年間のスケジュール等々も含めて調整をさせていただいておりますので、確かに6月になってすぐに、8月までの間にできなかったのかといった内容もでございますけれども、ほかの課の仕事も重複してやっておるところでございます。その部分に経済対策だというふうな意味合いのことは、よくわかるわけでございますけれども、全体としては、やはり見なければならぬといった内容でございます。その辺のところにつきましては十分ご理解がいただきたいというふうに考えております。

議長（森本敏軌） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 今、答弁いただいたわけですが、この今、技師という、技師さんが建設課以外にも庁舎にはおられると思うんですけども、全職員の中で、今、何名ほどおられるのか、まず、

お伺いしたいと思います。

議長（森本敏軌） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 役場職員の中で、いわゆる技術職員でございますが30名です。

8番（浪江郁雄） それができる方、防火水槽の。

副町長（堀口卓也） 一般的な土木の簡易な設計だったらできると思いますが、七つの課にわたりまして、合計30名の技術職員がおります。

議長（森本敏軌） 浪江議員。

8番（浪江郁雄） これは提案されたわけですから、そういった計画でできると、最初は庁舎内できるといふような形で提案をされたんだろうと思っております。今、ご存じのとおり町民の方々は非常に仕事がなく、特に製造業なんかでは、私なんかでもそうですが、訪問いたしましても立派な機械に白いきれがかぶせて仕事がない、仕事がないと、みんな青い顔をしています。こんなときに忙しくてできなんだとかですね、ちょっとその辺が、なかなか町民の方からしたら、そんな、こんなときに忙しくて間に合わなんだとか、もう半年もたつわけですから、そのあたりが、少し私も納得できないなと思っておるわけですし、もう1点、そこで、この4基の中で、例えば1基ここまでやりましたと、例えば70%ぐらいできたけど、あともう少しどうしても間に合わないとか、そういったことがあるのかどうか、どれか少しでも、四つでもいいですが、ある程度ここまでではしたけどとか、このあたり取りかかったけど、間に合わなかったとか、そういうことがあるのかどうか、まず、お伺いしたいと思います。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えしたいというふうに思います。

総務課の方からは、こちら辺に設置をしたいといった内容については、ご相談がございました。ただ、その場所について、先ほど申し上げましたように、地下の埋設物があるだとか、そういったことがございまして、ここの部分ではだめですというふうな内容は協議をしたことがございます。ただ、本格的に、例えば、ここの部分の設計をするだとかいうふうなことは行っておりません。ただ、今回の部分につきまして、先ほど2週間から3週間といったことを申し上げましたけれども、今回、特に事前に調整をしなければならないといった内容につきましては、府道敷きに防火水槽を設置しなければならないといった箇所がございます。これは集落排水の下水管の設置によりまして、道路等に設置できないというのは、道路の幅員が狭いといった内容から、どうしても付近の府道敷きを、そこに設置をしなければならないといった内容がございます。そういった場合につきましては、当然、府の方と占用協議をしなければならないといった内容もございまして、いわゆる今、議員がおっしゃいましたように、例えば、設計の、どこまでできておるとかいうふうな内容については、その前段階までだというふうにご理解がいただきたいというふうに思っております。いわゆる設計をする前の段階の調査段階だったということでございます。

議長（森本敏軌） 浪江議員。

8番（浪江郁雄） この防火水槽につきましては、たしか年次計画で、これは決まっております、前倒してたしか発注したというふうに記憶しておるわけですが、今の説明を聞いていまして、なかなかちょっと私は納得できないなど、この例えば今、技師が30名、この防火水槽の設計ができる方が30名ぐらいはおると。例えば、これ1人でやるとなると、なかなか人間1人の力と

というのは、ほんまに1人はどこまで行っても1人という形ですが、2人寄れば3人前仕事ができたりとか、そういった中、今、非常に非常事態ですね、経済もそうですし、災害もそうですし、こういった中、やはり役場の職員さんも全員が協力し合って、総力を挙げて取り組んでいただきたい。また、こういう大変なときこそ、仕事でもそうですが、よしやってみようという、この腹一つで、できるのではないかなと、これは精神論みたいに思われますけれども、やはり仕事でも、例えば急ぎものがあるって、例えば、機械が壊れて何ともならん。しかし、よしやってみようという、その中で、やはりこれは何とかなる。そういうものではないかなというふうに思っております。

最後に町長に、お伺いしたいと思いますが、この200万円、211万円ですが、この200万円といったら、これ大金です。本来ならば町の職員でできたことが、今回、外注に出す、委託にすると、この200万円という大金ですね。これについて提案説明をいただきましたが、こういった事情で今回、もう一度、提案というか、詳細な説明をお願いしたいと思います。それによって、私も判断をさせていただきたいと思います。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 浪江議員を初め多くの皆さんが、そういう思いではないかというふうに思っております。決して、町の職員が熱意がないとか、そういうことではなしに、先ほど建設課長が申しましたように、年度当初に建設課、防火水槽の設計ができるのが30名という意味じゃなしに、全部の、それぞれの課に配置されております技術者を含めて30人ということで、例えば農林なら、農林では農林の対応をしなければならない事業を抱えている。全く技師のいない福祉課や、あるいは、そのほかの課の商工観光課あたりは建設課にお願いをするということで、建設課は自分たちの本来の仕事プラス、他の課の、そうした設計や、そういうものについて請け負っているわけです。年度当初、それらが非常にたくさんあったものを、一応、計画を立てて、それぞれの建設課の職員が、それに対応すべく用意をしておりました。しかし、先ほど言いましたように、経臨交だとか、いろいろな国からの、そういう経済対策が出てきたり、あるいは8月にありました災害によりまして、思わぬ多くの被害があった、それらにも対応しなければならない、これ農林課も同じですけれども、そういう状況の中で、本来の仕事について、なかなか取り組むところまでいかなかったというのが現状です。私も建設課長には、ちょっと厳しいことを言いつつ、現在こういう状況の中で一つでも多く町民の皆さんが取り組んでほしいと、とりわけ安心・安全の、こうした事業については取り組んでほしいという思いがある。その時点でも、もう目いっぱいだったと思うんです。本来なら、もうできませんと言って答えが返ってきたところを、何とか知恵を絞って、外に外注をしてもいいから、それを消化できるような知恵がないかという、そういう厳しい指示を出しました。その中で何とか、それを取り込んでいこうというふうな中で、一生懸命取り組んでくれているんだというふうに思います。

外にいろいろな設計を出すにしても、その前段の、先ほど課長が申しあげましたように、いろいろな地元との対応、あるいは、そのことの対応、あるいは設計に至りますまでの、そうした入札にかかるまでの段取り等々を、やはり建設課、特にとりわけ建設課はやらなければならないわけですね。だから、すべて丸投げということではなしに、それが、例えば入札があったとしても、その後のいろいろな管理につきましては、やはり責任を持って町の職員がやらなければならない、そういう目いっぱいの中での、今回、提案でございます。ですから、非常に酷な要求

を、私自身がしたというふうに思っておりますけれども、やはり一つでも事業が、先ほどおっしゃったように、町民の皆さんの不安が一つでも解消できるように努力してくれということで、今回の提案になったわけでございます。責められる職員も非常に酷だというふうに思いますけれども、その点のところを、ぜひご理解いただいて、町民の方のためにという思いで、本当に夜遅くまで、倒れるんじゃないかと思うぐらい一生懸命やっておりますので、ぜひその辺のところはご理解が賜りたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） わかりました。職員さんの方々には、非常に目いっぱいやっていただいております、そういう面も伺ったわけです。やはり非常事態でありますから、能力の120%も110%も出していただけるような、また、そういった指導も、また、町長の方をお願いしたいなというふうにお伝えしまして質問を終わりたいと思います。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

井田議員。

9 番（井田義之） それでは、今の浪江議員の関連というのか、延長線上のようなことになるんですけれども、少し質問をしておきたいというふうに思います。

以前、今、浪江議員が言われたように6月に大きな補正が出るという、いわゆる経臨交の補助金が、与謝野町に入ってくる分が確定したときに、私は、こういう状態が起きるのではないかと懸念をしまして、そのときに、私が申し上げましたのは、いわゆる恐らく今の技術職員では満帆になり、また、設計委託をするにしても、恐らく設計事務所もスムーズに舞えないような状態が起きるのではないかと、それを解決するためには、与謝野町職員のOBの方に技術者がおいででしょうかと、それからあと一つは、業者は今、仕事がなくて困っております。一級の建築技師、一級・二級の土木技師、たくさんの方が町内においでますし、まだ、そういう方の中でも十分に働ける方がおいででしょうかと、その方々に声をかけて、一時的であれ応援をしていただくことを考慮されたらどうでしょうかというのを一般質問でもやせていただきましたし、また、議案質問の中でもやらせていただきました。そういう対応が、とれておったのかどうか。声をかけたけども、あかんだとか、土木のOBの方に言うてもだめだったとか、そういう実態があったのかどうか、何人ぐらいに声をかけられたのか、お願いをいたします。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えしたいというふうに思います。

8月10日に災害が起きました。その中で災害査定に伴います実施設計の部分について、予算化をしていただきました。災害復旧、現在の測量技術のデータといいますのは、電子データでいただきます。そういうふうなものを今回、災害復旧についてもいただいておりますし、ほかの測量の部分についても、今は電子データで納品をしていただいております。そうやってまいりますと、今、私どももOBの方が使えないのかどうかというふうな提案を、町長の方からもいただきました。しかし、そういった電子データを、昔なら、どういうんですか、図面の原図をいただいたので鉛筆で、それをそうやって設計できるわけですけども、今は全部、電子データでいただくということになりますと、なかなかその技術的な部分におきましてOBの方を使うといったことが、逆に使えない、使えないといえば語弊が出てくるかもわかりませんが、そうい

うふうな中で、私らでもなかなか、その電子データを使って設計をするというふうなことができないような時代になっておりまして、特に、私らよりも大きい、退職されたOBさんを使うといった内容については、電子データでいただいておると使うことができないというふうなことを申し上げておりましたので、町長の方からも、そういうような提案がありましたけれども、そういうことで、コンサルを使わせてほしいといったことを申し上げた経過がございます。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 今のは課長の判断だろうと思うんですけども、実際に、先ほど私が質問をしたのは、声を掛けられたり、お願いをされた経過がありますかという質問をさせていただきます。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） そういった内容でございましたので、声はかけておりません。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 例えば、その電子データということで、災害の場合には、そういうデータだろうというふうにするんですが、今、議論のされております防火水槽、防火水槽は従来20トンと40トンがあったものが、今はすべて40トンになっておるということは事実だろうと思うんですけども、防火水槽の設計、土質調査とか、現地による、いろいろな条件については違うかもわかりませんが、すえつけるものはほとんど一緒です。従来の技術のある方、十分、私は、そこそこの対応ができる方が与謝野町内にはおいでるだろうかと、私は野田川の、いわゆる建築の1級とか土木の2級とか、そういう技術の方しか知りませんが、3町一緒になって、岩滝にも、そういう技術者がおいででしょうし、加悦にも、そういう技術者がおいでだと思います。そこらに声をかけておれば、こんなことはなしに済んだだろうかと、それから発注がいつということよりも、私はやはり3月に予算が通り、6月の補正予算が通りをしたら、通った後すぐ、そこに出すべきだと。出せる状態に、施行ができる状態にするのが一番、先ほど課長が浪江議員に答弁をされた何月、何月という格好で、スケジュールはスケジュールとして結構ですけども、やはり予算執行を一日も早いことしようと思うと、そんな悠長なことは言っておれないのが現状ではないかなと。だから、先ほども言いましたように、経臨交なり公臨交の問題も含めながら言っておったわけですから、その点についての土台も何もできていないという状態については、大変残念だというふうに思います。これは答弁もらっても一緒だろうと思いますので、この辺で置きますけれども。

もう一つは、私、建設課長にも言いました。今、業者がひまなんだから、いわゆる従来というのか、最近はどうかわからないのですけれども、私知ってる範囲では、いわゆる設計、施工管理を一括に業者に投げて、そこから見積もりをもらって、それですべてを任せる。そのときの入札で、この業者が一番いい設計をし、施行も能力がある。管理もできるという一括発注というのがあったんですけども、そういうことは考えられなかったかどうか、その点もお尋ねいたします。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

先ほども浪江議員さんの質問でお答えをさせていただきましたように、今回の部分につきましては、例えば、スペースの狭い場所、そういった場所については、防火水槽を、例えば円筒形の

防火水槽をすえつける中で、いわゆる中掘り工法とあって、中の土を削っていきながら、その部分を沈めていくと、そういった工法を採用する場所。あるいは、さっき言いましたように府道敷きの部分に設置をしなければならないというふうなことから、事前に京都府の方に事前協議、いわゆるそういうふうな占用協議を出さなければならないといったところがございます。議員がおっしゃいましたように、そういったところも含めて業者に渡したらどうだといったことも私どもとしては、私の中に、そういうふうなこともあったのかというふうに思っておりますけれども、実際に、例えばさっき言いましたような、例えば埋設物の調査だとかいうふうなことになってきますと、当然、私どもでもわからないところがございますので、例えば下水道課に聞いたり、水道課の方と調整したりといった内容も十分調整しなければなりません。また、さっき言いましたような事前協議も必要だというふうなことになってきますと、なかなか業者さんに、そういったことを渡すということは難しいというふうに思っていますし、また、他方、もう1点、例えば、工事費がどのぐらいかかるのかというふうなこともわからないといった内容でございますので、当然、どの業者に発注ができる。今さっきおっしゃいましたような管理から工事から、あるいは現場管理から、すべてそうやって業者の方に委託をするといったことについても、そういう今のうちの工事発注のシステムと申しますか、そういった内容にはちょっとなっていないというふうな状況でございます。

議員がおっしゃることは、確かにそういうふうなことで理解できるわけでございますけれども、そういうふうなことをやってしまうと、逆に言うと緊急的な場合だったから、そういうふうなことをやったらどうだというふうなご提案だろうというふうには思いますけれども、先ほど申し上げましたような、事前の手續を踏まなければならないといった点もございますので、今回の部分については、そういったことについては、ちょっと除外をさせていただいたといった内容でございます。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 先ほど浪江議員も言いましたけれども、やはり緊急の場合というのは従来の役所的な観念をぶち破って新しい方向に進んでいくというのか、新しく対応をする体制は、私は必要ではないかなということで、先ほど言いましたように、私は再三再四、質問なり提言をしてきたつもりです。だから、こういうことになるということは、本当に残念だなというふうに思います。

それから、あと1点、申し上げますならば、いわゆる設計事務所でないというのか、設計の認可のないところに丸投げをして設計をさせて、もし会計検査にひっかかったらどうしようというふうな心配もあったように聞きましたけれども、やはりそんなことは抜きに、いかに経済対策に力を入れるか、予算執行を、年度内予算執行に力を入れるかということ、ぜひともやっていただきたかったなというふうに思っております。

一つここで、もう一つお尋ねしておきますのは、いわゆる会計検査のことがどういふようになるのかということが一つ。それから、防火水槽ですね、今の。防火水槽、ほかの地区はわかりませんが、岩屋地区の場所、これは急がなくても大丈夫かなという、場所的に、大丈夫かなというふうに思うんですが、どうしても今ここで設計委託をして、21年度に完成をしなければならないのかどうか、その2点、お願いいたします。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今、井田議員さんの方から少し乱暴なご意見が出たというふうに、非常に私自身、心外に思っております。確かに、その緊急の大変な時期だからということで、一番ルールを守らなければならない行政が、そういう方法で対応するという事自体、非常にコンプライアンスと言われる時期に、手本を示すべき行政が、そういうことをすることに関しては、私は一切、それはあってはならぬというふうに思っております。恐らく西原課長も非常に災害という、旧加悦町では大きな災害がございました。そういうときの経験からも、非常にそういった意味では、慎重な運びをしていると、私はむしろ、そのことに対して誇りに思っております。やはりその辺のところは、確かに大事なことですし、できるだけ、それに沿って町が対応できていないという点については、本当におおびを申し上げなれらと思いますけれども、しかし、こういう非常に緊急な、あるいは、そういったいろいろな、昨年度から引き続きの業務をたくさん抱えている中で、精いっぱい努力をした結果が、こうであるということで、その点はぜひご理解いただきたいのと、先ほどの発言に対しては、どうぞ撤回いただきたいというふうに思います。

議 長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

会計検査の件がございましたので、報告したいというふうに思っています。当然、会計の対象になっておりますので、それが災害だろうが、何だろうが、通常の検査でございます。台風23号のときにも、台風23号やさかい災害だといったことがございましたけれども、そんなことは関係なしに会計検査は実施をされます。特にひどい災害だったとかいうふうなことは、もう全然、検査員は関係なしに検査をしますので、そういった点については通常の事業と同様でございます。

9 番（井田義之） それからもう一つは、防火水槽を、ことしどうしても4個やなんなんのかどうかということ。

建設課長（西原正樹） それは、私よりも総務課長の方から答えていただきます。

議 長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 総務課といたしますか、防災担当の方といたしましては、6月に補正予算で22年度、予定しておりました4基を、お世話になるべく議決をいただきました。ですから、その議決に従って4基を設置をしたいというふうに思っております。これは、4基分は岩屋と三河内と滝と明石に最終的に決まったわけですけれども、この決める経過は分団に意見を聞きまして、それで岩屋も必要だということで、なるほど井田議員さんにおっしゃるように、受益者の戸数は少ないかもわかりませんが、分団が、その辺に水利がないということで、ぜひともそこをお願いしたいということで、分団からの要望で4基の位置を決定したものでございますので、総務課といたしましては、補正予算、計上したときの考えで4基はお世話になりたいというふうに考えております。

議 長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 私の言っておりますのは、制度的な問題で、21年度にどうしてもやりたいというのはわかるんですけれども、岩屋地区の道路、いわゆる岩屋川線の延長線というのか、府道の近くに設置をするということでしたから、府道の開通までにしても間に合うん違いますかということをおっしゃるんです。

議長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 工事自体につきましては、なるほど今、舗装もできていませんし、井田議員さんおっしゃられたように、22年度についても、まだ未舗装かなというふうに思いますけれども、先ほども申し上げましたように、私どもとしては4基の予算をつけていただきましたので、今年度中にできれば4基とも設置をして。

9 番（井田義之） できればなのか、どうしてもしなければならないのか。

総務課長（大下 修） どうしてもお世話になりたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 町長、それから、先ほど私の言葉足らずだったかもわからないのですが、私は、その会検ばかりを気にするのではなしにというのは、会検にどうしてもクリアできない問題なのかどうかというあたりを課長、どうですかということをお聞かせいただいたのであって、会検のことを全然無視して進めてという意味のことは、もしそういうふうに聞かれたとしたら、それは私の方から言葉足らずであったということと言わなければならないというふうに思います。

それから、町長が言うたので、町長に一つお尋ねします。従来から、私、今度、職員の採用の中で中途採用でも技師であればということで、職員の募集をかけておられる。いわゆる私は前から申し上げておりますのは、今の現状を見ましても、いわゆる技師不足、いわゆる委託するのは、設計事務所に委託するのは委託してもいいんですけども、委託をして設計事務所から返ってきた図面なり設計書をチェックするには、技師がいなかったらできません。この技師が、私は不足しておるということで職員の採用については、技師を重点的に採用をされたらどうでしょうかということをお聞かせしました。それは技師の場合には事務はできます。一般事務の場合には技師の分はできません。そういう方向で過去から、ずっとこれを申し上げてきたつもりですけども、今後の方向について町長の考え方を伺っておきたいと思っております。

議長（森本敏軌） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 私の方からお答えをしたいと思います。

先日の一般質問の答弁の中でもお答えをさせていただいたかと思いますが、来年4月の採用、合計3名の職員を採用いたしますが、新町になりまして初めて技術職員1名を採用する予定であります。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 先ほども言いましたように、その3名のうち1名というのは聞かせていただきました。今後も同じような方向でいかれるのかどうかということをお聞きしておるんです。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） そうするとは、なかなか言えないところでございます。やはりその年、その年によりまして、やめていく職員の数はもちろんですけども、やめていく職員の職責等によりまして、やはり必要なところに、必要な資格を持った者を置いていかなければなりません。そういう意味では今後については、ある程度、資格を持った者が必要な場面が多くなるかというふうに思いますが、そればかりとも言えませんので、毎年、状況に応じて町として必要な人材を求めていきたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 合併の推進のときに、いわゆる合併をすれば、どういふのか専門的な分野の職員がふえていくと。だから、これは合併の大きなメリットで、いろいろな専門分野で専門的な業務ができるというのが合併の中にあつたと思うんです。ところが、今のような現状問題が起きてくると、やはりもう少し、その職員の研修以前の問題として、そういうことが必要ではないかなというように申し上げたつもりでございますので、その辺を最後に申し上げながら終わりたいと思います。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 合併したことによって、そういう資格を持った者が生かされてきているというのは現実でございます。旧町で理学療法士の資格を持っていた者が診療所、あるいは、そういう医療機関がないために、そうした行為ができなかつたのが、新町になりまして、石川の診療所等の先生方の協力を得て理学療法士が、その職務が、本来の職務ができるようになったということです。今回、昨年からことしにかけて非常に国の、そうした経済対策、あるいは雇用対策、公共事業に対する、そうした臨時交付金が出たために、それと災害という特別な事情があつたために、非常にそういう意味では厳しい仕事の内容になつたという、特殊な事情もあるということで、これがどまで、どう続くのか、その辺はわかりません。全体のバランスを考えながら職員の採用、あるいは、その生かし方は考えていかなければならないというふうに思っております。

9 番（井田義之） はい、終わります。

議 長（森本敏軌） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） それでは、1点だけ、ちょっと確認をさせていただきたいわけですが、先ほども今田議員の方から597万4,000円の工事請負費のことにつきましてお聞きをしておきたいと思うわけですが、これにつきましては、ちょっと休憩中にお聞きしておりますと、まだ、原因がはっきりしないので一応予算をつけたんだというお話を聞いたわけですが、先ほど課長の回答の中で、鋭利なもので、わずかな漏水の箇所が見つかつたということをお聞きをいたしました。その工事をするのに597万4,000円が要するのか、もっと簡単な費用で済むのか、この点をちょっとお聞きをしておきたいと思ひます。

議 長（森本敏軌） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思ひます。

町長の補正予算の提案説明の中でもあつたというふうに思ひますが、修理の方法が、まだ、決まっておりません。それで方法としては、先ほど説明をさせていただきました薬液を注入する方法等、それから、その破損箇所を覆うような形で、いわゆる自転車のパンクを修理するような格好でする方法と、二通りの修理方法がございます。それで、どちらが適しているのかという問題がありますし、また、今後、起きないためにどうしていくかという両方の面から考えて、どの修復方法を選択するかによって、工事費が変わってくるというふうに思ひます。それで最大限、高い方の金額で現在は予算を、今回、提案をさせていただいておるということで、仮に安価なパンクを修理するような方法で済むということであれば、もっと安い金額でおさまるということでございます。

議 長（森本敏軌） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 今、お聞きしておりますと、鋭利なもので、わずかな破損箇所が見つかつたとい

うことでございますので、パンク修理ぐらいなことで済むのであれば、非常に安価で済むのではないかというように思うわけでございますが、こうした結局、前回に続き遮水シートとか破れるというような状況が、これで野田川で2回起きておるわけでございますが、先ほど、今田議員の方からもありましたように、シートを張って土を入れてということに対しまして、管理の方法には問題がなかったのか、その点は、それぞれ管理人さんもおられることだと思いますし、それが破れること自体が、非常に、また、起きるのではないかというようなことを懸念するわけでございますが、その点については課長、どのようにお考えになっておるか、教えていただきたいと思っております。

議長（森本敏軌） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

今、これからちょっと話しますことにつきましては、あくまで私見だということでお含みおきをいただきたいというふうに思います。前回と同じ箇所の区画が、鋭利なもので破損をしたような箇所が見つかったということでございますので、通常はシートの上に保護砂を50センチ乗せて、その上にごみを敷くという格好で埋め立てをします。しかし、それが、そういうことですので、なかなか鋭利なものでシートを直接突き破るといことは非常に考えにくいことだというふうに思っております。それで、考えられることとしましては、素人ながらなんですが、保護砂の中にかたい石がまじっておったというようなことか、最初の施工時に。前回2月にごみを掘り出したときに、保護砂をまた、修理が済んで敷くわけですが、その中に、ごみの一部、金属類みたいなものがまざってしまったのかというようなことが考えられるのではないかなというふうに思っております。それが今回の破損の原因となったというようなことではないかなというふうな推測を担当課の方では、現在ではしておるということです。

ただ、その辺につきましては今後、十分、検討していかと、はっきりしたことは言えないということでございますので、通常は、そういう事故はあり得ないことだというふうに私は思っております。

議長（森本敏軌） 廣野議員。

4番（廣野安樹） 今、課長が言われるように、通常はあり得ないというようなことでありますが、いわゆる先ほど、町長のお話を聞いておりますと、岩滝、加悦地域では、そういった問題が起きていないというように理解をするわけでございますし、工事の施工に対して問題があったのではないかというようなことを思うわけでございますが、もう1回砂を入れて、1回結局、一般廃棄物の捨てるものを入れて、その上に砂をもう一度入れられた状況なのか、一遍目の状況なのか、ちょっとその点をお聞きしておきたいと思っております。

議長（森本敏軌） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

今回、予算を出させていただいております区画につきましては、この2月に修復をした区画と同じ区画でございますので、一たん掘り起こしまして、保護砂も全部取り出してあります。その上でシートの破損箇所を修復をしまして、また、新たに新しい山土を保護砂として上に乗せて、その上から、またごみを埋め立てたということでございます。

議長（森本敏軌） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） そうすると、今度の工事に対して問題があったのではないかということが懸念されるわけですが、その点については問題なかったのかどうか、その点をお聞きをしておきたいと思います。

議 長（森本敏軌） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） その辺のことにつきましては、2月の復旧工事に問題があったというふうには思っておりませんが、現場を見ていただきましたらわかりますが、もうかなりのごみが埋まっております、それを掘り上げたことによりまして、もうごみがばらばらばらばら上の方から落ちてくるというような事態になっておりまして、前回の保護砂を入れる作業のときにでもかなり注意をしておりますが、どうしても、そういうリスクは避けられない部分があったのではないかなということに思っております。今回、修理する方法としまして、どういう方法がいいのかということ、その辺も含めて検討をせざるを得ない問題であろうというふうに思っております。

議 長（森本敏軌） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 今、お聞きしておりますと、非常に心配な状況の工事であったというように聞き取れるわけですが、今後このようなことのないように十分注意して工事を施工していただきたいと思ひますし、できるだけ工事の破損箇所が小さいというようなことでありますので、安価で最良の工事ができますようお願いをして、質問を終わりたいと思ひます。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 一つだけちょっと誤解があるといけないので、確認をさせていただきたいのは、岩滝や加悦では、こういった事故が起きていないというのではなしに、起きていてもわからないということだということです。ということは、野田川の場合には、そのチェックが非常に、先ほど言いましたように5ミリぐらいの穴でも感知するような、そういう施設整備がされているということで、非常に反応がいいといえいいわけですがけれども、しかし、それによって再三こういったことが起こらないように細心の注意を払うことは大事なことでございますので、今回のことも一つの反省材料として、しっかりと今後の管理ができますように、当たらせたいというように思っております。

議 長（森本敏軌） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 起きておらないというようなことで、正直言って岩滝、加悦の地域の人にすれば、えらい感知の悪い、何が起きておるかかわらんというようにとられてもしょうがないと思ひますので、その点は町長、いわゆる町民に対しましては誤解のないようなご返答がいただきたいと思ひます。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） それこそ私自身も言葉足らずで申しわけなかったですけども、毎月きちんと水質検査はしておりますので、その結果は今までにはございません。その点はおわび申し上げます。

4 番（廣野安樹） はい、終わります。

議 長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。
赤松議員。

1 5 番（赤松孝一） それでは、補正予算（第9号）につきまして質問をいたします。

先ほど来、話題になっています防火水槽の委託料の件で質問をいたします。この件におきましては、私たちの総務常任委員会が消防防災の所管の委員会ということでありまして、今月の9日の日、午後1時半から3時ぐらいまで約1時間半にわたりまして慎重に協議をいたしました。その中で、これはどうしても総務委員会の総意として委員長から言ってほしいという決議がございまして、あえて、もう既に課題点、問題点は浮き彫りになってはいますが、あえてそういった総意でありますので、質問という形でさせていただきます。

まず、本来であるならば、今回の211万円という予算計上は必要なかったものが、いわゆるたくさんの仕事の手持ちにあるということで、特に災害の問題がありましたが、今回に延びたということでございます。私は委員会の空気としましては、これはとてもじゃないけれども認められないという空気であったわけでございます。しかし、総務課並びに建設課の、当日は主幹と技師とが見えまして、現状を切々と訴えられました。と申しまして、それはある程度わかる範囲でありますし、また、ある程度理解できない部分もありましたが、いわゆる仕事の量が多いということでありました。そして、今回の、この防火水槽4基につきましては経臨交によりましての前倒しでありますので、どうしても今年中にしなければならぬ工事ではないわけでありまして、来年度に延してはどうかと、200万円もの予算を使うよりも次年度に延してもいいんじゃないかと、まだ、地域との事前交渉もできていない状況でありますし、十分にそう対応してもいいんじゃないかと、200万円は大金であるということを申しましたが、次年度に延びても結果は同じですと、手がつけれませんと、こういうご答弁であります。聞きますと、これは建設課の職員が行くわけでありまして、仕事が大変たくさんあって、夜も寝ないような状態であると、このままでいくと、だれからの体が壊れると、よその課から応援に来てほしいと思っても、やはりこれセクト意識があつて無理であると、最終的には、やはりお金がかかっても、外に出していただく、こういう結論になりましたと、切々と訴えておられました。

先ほど、副町長もおっしゃいましたが、技師は七つの課にわたりまして72名の総勢の中に、管理職を入れますと34名という、約半数の方が技師であります。したがって、これはよその課から、もしも応援がしてもらえるものならば、できたであろうというふうに推測をいたします。しかし、これは課長同士のコミュニケーションではできないでしょう。やはりそこを察して町長なり副町長なりが、そういった指示をすべきであったと、これは防火水槽だけではありません。ほかのものも全部手詰まりという話です。先ほど町長は、こういった状況がどこまで続くのか、私は知りませんがという答弁がございました、発言がございました。私が、じゃあいつまで続くんだと聞きますと、建設課の職員は3年間は続きますと、来年1年では全く解決しませんと、したがって、防火水槽のみならず、いろいろなものたまっていますと、じゃあそんな現状は町長、副町長は知らないんだと、知っておられるはずだとは思いますがと、こんな答弁でありました。

やはり、これは一課だけの問題ではない、技師が34名もおりながらできないということに問題があると、これが総務常任委員会の意見でございます。したがって、たまたま今回、防火水槽というものが標的になっていますが、これは防火水槽のみならず、多くの設計を要する工事に対してすべてであります。この点につきまして、町長も副町長も当然のごとく、今回は仕方がないとおっしゃって、何の謝罪もございません。やはりこういった200万円も大金を使う場合、まず、冒頭に本来、実行すべきものできないことに対しての実情をわびていただいて、その上

での現状把握と、そういうことがなぜできないのか、まず、この点につきまして質問をいたします。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） 先ほど少しおわびを申し上げましたけれども、それではということで改めてですけれども、実際に、こうした非常に大変な量の仕事の中で皆さん方にもご心配かけたり、あるいは職員にも迷惑をかけたり、地元の期待をしておられる方たちにも不安を与えたりということで、非常に申しわけないという思いでいっぱいでございます。そうした点につきましては、心からおわびを申し上げたいと存じます。

議長（森本敏軌） 赤松議員。

1 5 番（赤松孝一） そこで将来のことと申しますか、もう既に平成22年度が、もう間もなく走りますよね。そういう中で、やはり今度、新たな機構改革とか組織改革とか、いわゆる人事の方法とか、いろいろな意味で今回の、この建設課のみならず庁内にたまっています、そういう仕事も順調に、スムーズにこなしていかなければならないという点におきまして、これ来年の春に私どもも選挙があります。町長選挙もございまして、今ここで大きなことを、お互いに言える立場ではございませんが、やはり今この場所を預かっている責任者として、今後、機構改革、組織改革、また、こういった仕事のたまりに対する解決を積極的に行ってかれるというふうな方向性があるのかなのか、この点につきまして、特にものを言うのが難しい時期ではございますが、このままでは、とてもじゃないけれども、お互いに職員と議会との間にも不信感がわきますし、少し機構改革につきましても、もう4年間たちました、町長として、どのような展望を持っておられるのか、あわせてお願いをいたします。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） この件につきましては、単なる館の問題だけではなく、一つの町として、その中での組織のあり方、あるいは職員の動きやすい環境をつくるということは、そうした庁舎の問題等も含めて機構改革は必要だというふうに感じております。今の段階で、どういう形にということではできませんけれども、実際に各課2人ずつぐらいの職員が減っている状況の中で、このままでは非常に非効率、あるいは、そうしたお互いの力が発揮できない状況であろうかというふうに思いますので、それらの点については今後、見直す必要があるというふうに認識しております。

議長（森本敏軌） 赤松議員。

1 5 番（赤松孝一） 最後に総務課長に担当課としてお願いしておきますが、委員会で申しましたが、やはり今回の、この予算を我々も認めさせていただき以上ですね、委員会として、やはり年度内にきちんと執行ができますことを、そして、地元住民の方々との接触もよろしく、願いの防火水槽が今年度内にできますことを願っています。この点につきまして、課長、見直しはどうか。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

いろいろな条件等がございます。すべてきちんと年度内というふうなことは、今この場では差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども、できるように頑張らせていただきたい

というふうに。というのは先ほども言いましたように、うちだけではどうしようもない物件もあるわけなんです。例えば京都府の方も協議しなければならないようなこともございますので、そういった点につきましても、やはり設計ができないと、そういった事前協議、いわゆる占用の関係が出てきますので、そういった内容については十分協議しなければならないというふうなこともございまして、何も無いところについては、できるだけ早いこと発注しまして、そうやって年度内に完了ができるようにしたいというふうに思っておりますけれども、そういった場所があるということもちょっとご認識がいただきたいというふうに思っております。頑張らせていただこうというふうに思っております。

1 5 番 (赤松孝一) 終わります。

議長 (森本敏軌) ここで休憩します。

4時5分再開します。

(休憩 午後 3時49分)

(再開 午後 4時05分)

議長 (森本敏軌) 休憩を閉じ、会議を再開します。

質疑を続行します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (森本敏軌) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (森本敏軌) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第167号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 (森本敏軌) 起立全員であります。

よって、議案第167号 平成21年度与謝野町一般会計補正予算(第9号)は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第10 意見書案第4号 「子ども手当」創設の見直しに関する意見書の提出についてを議題とします。

事務局に議案を朗読させます。

事務局長 (奥野 稔) それでは、議長の命によりまして、意見書案第4号を朗読いたします。

意見書案第4号 平成21年12月16日、与謝野町議会議長 森本敏軌様

提出者 与謝野町議会議員 勢旗 毅

賛成者 与謝野町議会議員 畠山伸枝 糸井満雄 赤松孝一 家城 功

「子ども手当」創設の見直しに関する意見書(案)

上記の議案を、別添のとおり与謝野町議会議規則第13条第2項の規定により提出します。

以上でございます。

議長 (森本敏軌) 提出者より提案説明を求めます。

勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） それでは、ただいま上程されました「子ども手当」創設の見直しに関する意見書（案）について、説明をさせていただきますが、それに入ります前に、まこと申しわけありません。一字ミスプリントがございましたので、訂正をお願いいたします。この「記」の上から4行目ですね、「子ども手当」の後に「て」がついておるといことがございまして、抹消をお願いいたします。まことに申しわけありません。

それでは、「子ども手当」創設の見直しに関する意見書、朗読をもちまして、提案にかえたいと思っております。

政府は、平成22年度から「子ども手当」を創設する準備を進めているが、この制度を実現するためには、来年度は2兆3,000億円、平成23年度以降は、毎年5兆3,000億円の財源を確保しなければならない。経済協力開発機構（OECD）は、日本の政策課題達成に向けた提言を発表し、この「子ども手当」の創設よりは、就学前教育、保育や幼児を持つ母親への支援、奨学金制度の充実などを優先すべきだとの考えを示している。

また、政府内からは、地方や企業に財政負担を強いる発言も出ている。万が一、財源に地方の負担が求められるような事態になれば、その影響ははかり知れず、地方財政が厳しい中であって看過できない重要な課題である。

さらに所得税の配偶者控除や扶養控除の廃止など、所得税、住民税改革の議論もある。これらの控除が廃止されると所得税は平成23年、住民税は平成24年から負担増となり、その影響は保育料にまで及び負担増となる。また、「子ども手当」の給付を受けられない23歳以上、70歳未満の家族を扶養している世帯についても負担増となる。

よって、国おかれては、下記の事項について、特段の配慮がなされるよう強く求めるものである。

記

1. 「子ども手当」の創設に当たっては、制度自体の目的を明確にし、制度の綿密や設計の財源確保策などを見直し再検討すること。
2. 「子ども手当」の財源確保策として、子供がいない家庭や「子ども手当」の対象外の家庭に対する影響を配慮すること。
3. 「子ども手当」の財源負担に関しては、地方自治体の負担を求めないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月 日というものでございます。

衆議院議長以下、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣に提出をしていただくよう、お願いするものであります。

既に、きょうのニュースでも、この所得制限に関しまして、いろいろと報道がされております。民主党の政権になりまして、マニフェストで国民と契約をされたということで、中学校卒業までの子供に平成22年から月額2万6,000円、年額31万2,000円を支給するというものですが、ここにきまして財源問題と絡んで非常にいろいろなご意見が来ております。地方自治体にも負担をさせよとか、企業にも負担をする案が日が変わり出てまいっておりますが、特に扶養控除が廃止されるということで、この設計自体にも、いろいろな意見が出ておる。「子ども手

当」が実施されるということで、現在の補正予算でも子育て応援特別手当2,425万円が、せんだっても減額になったところでございます。いろいろな影響が出ております。そうした意味で、私どもの願いは、この地方自治体に、こうした負担が回らない、このことだけを特に強調して意見書にまとめた、こういうものでございます。

よろしく審議の上、ご賛同をお願いいたします。

議長（森本敏軌） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森本敏軌） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

勢旗議員、自席へお帰りください。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森本敏軌） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより意見書案第4号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森本敏軌） 起立多数であります。

よって、意見書案第4号「子ども手当」創設の見直しに関する意見書の提出については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第11 意見書案第5号 地方の道路整備の促進及び財源確保を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局に議案を朗読させます。

事務局長（奥野 稔） それでは、事務局から朗読をいたします。

意見書案第5号 平成21年12月16日、与謝野町議会議長 森本敏軌様

提出者 与謝野町議会議員 赤松孝一

賛成者 与謝野町議会議員 糸井満雄 廣野安樹 今田博文 井田義之

地方の道路整備の促進及び財源確保を求める意見書（案）

上記の議案を、別添のとおり与謝野町議会会議規則第13条第2項の規定により提出します。

以上でございます。

議長（森本敏軌） 提出者より提案説明を求めます。

赤松議員。

15番（赤松孝一） それでは、意見書案第5号につきまして、意見書の（案）を読ませていただきまして、説明といたします。

地方の道路整備の促進及び財源確保を求める意見書、道路は国民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的、かつ重要な社会資本であり、道路網の整備は豊かで安心して暮らせる地域社会の実現には、その整備が不可欠である。

しかしながら、京都府域の骨格となる道路網は7割近くが完成したものの、連続したネットワ

ークが形成されていないため、地域高規格道路を含む高速自動車道路網が本来の役割を果たせずにおり、整備促進が強く要請されている。

特に、京都縦貫自動車道は、京都府の南北を結ぶ背骨であると同時に、私どもの丹後地方に目を当てる悲願の道路であり、一日も早い完成が待たれている。しかし、来年度の概算要求から見ると、平成21年度に比べて40%の減とも聞いており、計画の平成26年完成は非常に厳しい見通しである。

また、京都縦貫自動車道につなぐ鳥取、豊岡、宮津自動車道も（仮称）与謝天橋立インター以北についても、その先の見通しが立っていない状況である。日本海沿岸の国土軸の形成は丹後地方にとって観光を初めとした産業の活性化、医療の連携、災害時の緊急対応など、最需要課題である。

よって、国おかれては、地方における道路の重要性を深く認識され、次の事項について強く要望する。

記

1. 京都縦貫自動車道の全線早期完成に努めること。
2. 鳥取豊岡宮津自動車道の早期整備促進を図ること。
3. 平成22年度の予算編成においても、京都府丹後地方の将来を見通し、必要な道路整備の財源を確保すること。

以上を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣あてに、意見書を提出するという内容でございます。

もう多くの説明をするまでもなく、私ども丹後に住む住民にとりましては、京都縦貫自動車道を本当に長らく待ち望んでいる全線開通であります。ここ昨今のうわさではございません。ニュースによりますと、非常に予算が削減されまして、本当にこのままですと平成26年の完成は全く厳しい見通しであると、こんな状況であります。ぜひとも私どもの生活の安心・安全、そして、地域の活性化、特に、この北部に住む我々にとりましては医療、そういったものの連携、また、災害時の対応策、これらにつきましては、どうしても一日も早く完成していただきたい道路でございます。皆さん方の、議員諸兄のご同意を心からお願いいたしまして、説明といたします。以上です。

議長（森本敏軌） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

服部議員。

- 16番（服部博和） それでは、提出者に質問をさせていただきたいというふうに思います。

高速道路、大変いいものでありまして、どこへ行くのにも車を使って高速道路を使って行く、日本の国土が本当に狭くなったような気がするわけでございます。今まで京都へ行くにも3時間、4時間は当たり前の道のりだったわけでございますけれども、最近では1時間半程度で京都の入り口までは行けるようになりました。また、中に入りましたら若干の渋滞等もあって、河原町までぐらいは2時間というふうな、かかりますけれども、昔に比べましたら半分以下の時間で行けるわけでございますし、また、いろいろな日本各地、いろいろなところにも高速道路を使って行けるという利便さは大変ありがたいもので、私も一日も早く、この全線開通に期待をしておる

1人であるわけでございますけれども、現在の国家の財政状況をかんがみました場合に、今、果たしてこれが、最優先事項として取り上げなければならない問題だろうかというようなことを、私は感じておるわけでございます。それらのことを踏まえまして、二、三点、提出者に質問をさせていただきたいというふうに思っております。

今、朗読をしていただきましたように、国民生活や経済・社会活動を支える最も重要なのは道路であるというようなことを述べておられたわけでございます。特に、先ほどから補正なんか等でも質問が出ましたように、この丹後地域、大変経済が疲弊しておりまして、どうしようもない状態にきておるということは、きょうまでの議会の中でも多くの議員さんが指摘をされ、私の脳裏には鮮明に焼きつけられておるわけでございます。その中で、この高速道路、縦貫道路ができましたならば、丹後に入り込み客もふえることはたしかでございますけれども、また、逆に丹後から外へ出ていくというようなことも十分考えられるわけあります。また、この後の意見書の中の賛成者になっておられます提出者の赤松議員さんにおかれましては、この次のところにも書いてありますように、高速道路を利用して買い物などが地方から都市に流出し結果的に地域間格差の拡大を助長しかねる、地域経済の活性化には必ずしもつながらないということに賛成をしておられるようでございます。その辺のところ、今の提出者の朗読の説明と矛盾しておるところがあるのではなかろうかなというふうに思うわけございまして、そのところをまず、第1点、明確にお答えが願いたいというふうに思っておるわけでございます。

それから、もう1点目は、最近モーダルシフト等で車から列車等に移行するというような傾向が出ておるわけでございます。ここの地域の鉄道は、皆さん、ご存じのとおり、我々の鉄道、我々が出資して成り立っておりますKTRが走っておるわけございまして、私も5時半から、また、KTRに乗って宮津まで行くわけでございますけれども、我々の鉄道だということで、大事に大事にしておるわけでございます。また、この高速縦貫ができましたならば、車での移動が、さらに盛んになりKTRの利用というものが、また、ないがしろにされる恐れも出てくるのではなかろうかなというふうにも思っておるわけございまして、そのところをどういうふうな関連でKTRと関連性を持たせておられるのか、その辺のところを2点目としてお伺いがしたいというふうに思っております。

それから、3点目といたしましては、私も京都へしょっちゅう行くわけでございますけれども、不思議なことに、和知からおりまして須知まで地道を走るわけでございますけれども、須知から乗って京都へ向かって、しばらくしましたならば4車線のすばらしい道路になっておるわけでございます。恐らく、私のはっきり覚えておりませんが、園部あたりから京都に向けてが4車線になっておるのではなかろうかというふうに考えておるわけございまして、なぜあそこから京都までが4車線、そこが大いに混雑をする名神等のような交通量であれば納得できるわけでございますけれども、ほとんど車が通らないような状況で4車線ある。しかし、和知から須知間が地道を通らなければならない。そのときに果たして、今まで、ここに立派な政治家がおらなかったのかなというふうに考えてみましたところ、何と財務大臣までされた方がおられたわけございまして、なぜ今、この財政難の現在の今日に、このようなことがなされるのか、当然、その財務大臣が財布のひもを握っておられたときに、当然できておるのが普通じゃないだろうかというふうに思うわけでございますけれども、私は残念なことに宗旨が違いますので、その辺

のところはわかりませんが、その辺のところを自由民主党であられました提出者の方にお尋ねがしていきたいというふうに思っております。まず、この3点をご答弁お願いしたいと思っております。

議長（森本敏軌） 赤松議員。

- 1 5 番（赤松孝一） ただいま、いわゆるまず1点目は、道路整備の促進及び財源確保を求める意見書を提出をしながら、高速道路原則無料化の撤回を求める意見書に賛成をしているのではないかと、ここに矛盾を感じないのかというご指摘でございました。私は全く矛盾は感じていません。と申しますならば、この京都縦貫自動車道的全線早期完成といったことと、この既にある高速道路の無料化とは、全く別の内容でございます。まず、高速道路の無料化とか揮発油税などの暫定税率の廃止、こういったことを只今の政権の公約としておっしゃっています。しかし、この高速道路の無料化におきましては、やはりこれは利用者の利用者負担、いわゆる受益者負担の原則をある程度無視しまして、いわゆるそのかわりに、この財源確保にむしろ、例えば揮発油税の暫定税率の廃止の代替税として環境税の問題とか、また、環境税と異なりまして、すべての家庭が対象となつての増税問題とか、そういったいろいろなところに波及をしていきます。また、私はそこまでエコに詳しくございませんが、この高速道路の無料化によりましての環境悪化等も叫ばれています。したがって、高速道路無料化の問題と、今、既にある高速道路と、これから今、中半端で、できていない、完成していないものを一日も早く完成してほしいといった問題は、私は全く別の問題だというふうに考えています。

それから、KTRの件でございますが、KTR、やはりマイレールという形で本当に廃止寸前の国鉄時代を京都府並びに地域住民、沿線の自治体の、どうしても残してほしいといった情熱で残したわけでございますし、そのKTRの、また、鉄道としての役割は十分、私はあると、決して鉄道を非難するものではございません。これも今後の鉄道輸送によります輸送方法、それから、この自動車時代の高速道路、これはどうしても2本の、お互いに相なじまない部分があるかもしれませんが、これは地域住民にとっては、欲張りかもわかりませんが、どちらもほしいものでございます。この優先順位で、今の財源の厳しい中で、これを今ほしいと、ほしがらるのではなしに、辛抱せよという声も、それは確かにあるでしょうが、私は、この丹後地方に住む一住民として、どちらも残していただきたい。どちらに対しても一定の理解をしているつもりでございます。したがって、KTRを、何も無視しているということでは、私個人的にはないというふうに思っています。

それから、今の須知ですか、ただ4車線の件でございますが、私は全くそんなことにタッチしている人間ではございませんので、なぜあそこが4車線なのかと言われても、それに対しての答弁はできませんし、ときの当時、財務大臣が自由民主党の谷垣さんであつたのではないかというご指摘だと思いますが、それも私にとりましては、財務大臣がだれであろうと、全く関係のない、でき得るならば全線4車線になれば、それはそれにこしたことはないですが、また、今残っています地道の部分、これも一日も早くなつてほしいわけでございますが、これはなぜ、その部分がおくれているのか、ときの財務大臣が悪いのか、それは私にとっては全くわかりません。ただ、言えることは、今、私も先日、日曜日の日に滋賀から丹後に帰ってまいりました。京滋バイパスを通り、洛西に入り、洛西から、この縦貫自動車道に乗り、そして、また、下山の新しいバイパス

スを通り、そして、高速で帰ってまいりました。本当にスムーズに帰ってこれました。ああ本当によくなったなど、つくづく滋賀から京滋バイパスを通っての、このいよいよ、だんだんと京都と、いわゆる京阪神と丹後とが近くなるなどというふうな気がしています。それから、もう1点、確かに道路がよくなるということは、入り込みもあれば流出もあると、これお互いに交流人口がありますから、当然そうなるでしょう。しかし、それは、それによって今こちらにうたってあることも事実、そういう懸念もあります。私は、それよりも、やはり今、そういう懸念よりもまず、今かかりでできていない、この高速道路が一日も完成してほしいという一心での意見書でございますので、ご理解のほどよろしく願いをいたします。以上です。

議長（森本敏軌） 服部議員。

16番（服部博和） どこまでいっても平行線だと思いますので、この辺で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

伊藤議員。

7番（伊藤幸男） それでは、服部議員からの質問もあったわけですが、私も若干疑義がございまして、幾つか質問をさせていただきたいと思っています。冒頭に、京都縦貫道そのものが、私どもが反対という態度は、とるつもりはありませんし、ずっと以前から、今から思いますと、30年以上前から、当時、蛭川府政の当時から南北道の計画フレームはつくったという、縦貫道計画というのは示されておったわけです。それがその後、蛭川府政が28年になりますか、そういう30年を過ぎているんだけど、まだ、できていないと、道路が悪い、道路が悪いと言われながら、まだできていない。これはどうしたものかというのがありますが、それは大人ですから、そういうことは言わずに、次の質問に入りたいと思っているんです。

一つは、このタイトルの地方道路整備促進というふうに書かれているわけですが、広い意味で使われているのか、地方道路といったときには、一般的には町道とかいう、地方道に感じるんですが、ここで言うと、中身を見てみると、ほとんどが文章のうち8割、9割以上が高規格、高速にかかわる文面になっています。これどうも違和感があるなというふうに思ってます、ここで一つはお尋ねしたいのは、まず、生活道を、この文章の中には、ちょっと見られないというふうに思っているんですね。この点はどう思っているかという問題です。ちょっとつけ加えておきますね。確かに文章の中には医療の連携とかいうこともありすし、されてますが、私、思いますのは、確かに生活道路というのは非常に重要だというふうに思っています。地方道の中でもね。従来の予算というのは、赤松議員もご承知のように、かつては、いわゆる特定財源問題で大きな問題になったように、一貫して私どもは、こういうことはおかしいということを指摘しました。これ世論によって完全に今、破綻した、明らかになったわけですね。それはいいんですが、問題は、この道路整備について、今、一つは触れていない。このいわゆる生活道としての問題を触れていないという問題です。私は、続けてもう一つ述べておきますが、先ほども、むしろこの方が、ごめんなさいね、抽象的で、頭が整理してなくて申しわけないです。先ほど、議会の質疑の中でもありましたが、いわゆる町長も議会の答弁の中で、先ほど、府道の改修の問題も出ました。優先すべき順序は、いわゆる生活道路といわれる、そういう道路こそ要るのではないかというふうに私は思っているんですね。ここには残念ながら府道の府の字もないのではないというふうに

思っているんです。ここはちょっと文章としてもですね、いかがなものかと。また、一つ目の質問は以上で、お世話になりたいと思っています。

議長（森本敏軌） 赤松議員。

- 1 5 番（赤松孝一） 確かに今おっしゃるように、生活のにおいのするような文面はございません。ただ、この冒頭の表題に地方道路整備網と書いていますように、基本的には、この地域の道路の整備ということではありますが、特に今、その中でも高規格道路初め京都縦貫自動車道の、まず、全線開通に、一日も早く結ぶことが大事であろうと、それからまた、その波及で、いろいろな生活道路、ただし、やはり一番今、我々が地域で困っているという、いわゆる経済、いわゆる地域の産業の衰弱化、また、今申しましたように、もしもの場合の医療体系、それから、万が一起きる災害、そういったものを、まず、考え得るならば、まず、基本的な背骨を通しておこななければ、背骨がないのに地域の、地域の道路は大切ですよ、私も一日も早くいろいろな道路がほしいと思います。しかし、これも財源にも関係がありますが、やはりまず、この南北の背骨を通しておこななければ、それは、私は始まらないと。したがって、地域の生活道路を無視するわけではございませんが、このままでは、ややもすると、この背骨さえも先送りになる心配があるということで、まず、第一に生活道路を無視するのではなしに、まず背骨を、まず大動脈をしておこななければ、血のめぐりが悪いという意味でありまして、その辺のところは決して地域の、町内の生活道路を無視したつもりは全くございませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（森本敏軌） 伊藤議員。

- 7 番（伊藤幸男） それほど赤松議員が熱くおっしゃっているんだったら、もう少し文書的な配慮がされてもいいのではないかというふうに思っています。それから、今、私、気になっているのは、高規格道路優先の点でいうと、かつて23号台風が起きましたね。あのときに、ご存じのように、この下か浸かる事態まで起きました。私ね、あのときにね、幾つか、僕も現地にずっと毎日行ってたんですが、基本は、僕は浚渫だと思っているんです。起きた主要の原因は、それがすべてだと言っていないですよ。浚渫ができていない。この問題のね、説明会がありまして、その中で府の担当課の課長さんが、実は予算はありますと、全体のね。道路予算、僕も言うたんですよ、道路予算はあるけれども、浚渫の方の予算はありませんと言うて認めたんです。皆さんの声を上げてもらわないと、そうなりませんよと言いました。居直ったんですよ。だから、このように道路予算はついても、高規格の方にほとんどが回ってきたという経過なんですね。ここが今でも尾を引いているんです。だから、私は生活道路とって、今、熱く赤松議員もおっしゃられたけれども、そこはきちんと抑えた上で文章にも反映するようにしないと、それはとても片手落ちになるのではないかというのか私の実感です。

それから、もう1点は赤松議員が、先ほどの質疑等々でも、きのうですかね、ありましたが、地域経済の問題ですよ、法人税が大幅に減っていると、あのことを考えると、あなたも、あの発言の中で言っていましたけれども、町の最優先の課題ではないかというニュアンスにとれる質問でしたよ。ならどうして、この意見書が、それほど優先なのかと、私はむしろ生活支援の意見書、町にもっと金をくれということを出すぐらいの、私は意見書につくるべきではなかったというふうに思うんですよ。これは産業建設常任委員会の中で、この意見書らしきものの文面は見ておりませんでしたけれども、打診がありました。同じことを申し上げました。私は、そうい

う立場であってこそ、この間の赤松さんの質問がはえるんです。さえるんですよ。だから、そういう角度から見て、落ち度があるように私は思うということを言っているんです、どうですか。

議長（森本敏軌） 赤松議員。

- 1 5 番（赤松孝一） ほんまにそうやってはえた方がよろしいんですが、なかなかはえていない部分がありますが、現実の問題としまして、私も同じといたしますか、私はそういう気持ちで質問をしました、いわゆる法人税の落ち込みも、そういうつもりで言いました。したがって、ここにも書いてますように、やはりこれからの地域の力をつけるのには、これ一つのツールであると。したがって、今おっしゃるように生活物資の支援とか、いろいろな方法もあるでしょうが、私はまず、ここに着眼をしているだけであって、何も、これさえできればいいというようなことは思いません。また、この道路につきましては、本当に長年の長年の悲願でありまして、今、伊藤議員、いわゆる蝸川時代からの構想であるとおっしゃいましたように、それがきょうまでできなかったのは、ときの京都府が悪かったのか、いやいや国会議員が悪かったのか、政府が悪かったのか、それは抜きにしまして、いずれにしましても、もうあとわずかで、この市内と京都府の北部とが今、大動脈ができるというときでございます。ぜひとも、これを遅々としておくれることなく、していただくことによりまして、先ほど、私が言いました産業、それから、いろいろな面でも効果はあらわれてくると、私はそういうふうに思っていますので、これがすべてだと、これ以外は何もないとは思っていません。それはいろいろなことが、先ほどおっしゃいましたように、仮にどんな道路をつくったって、それは河川が浚渫もできていないでは、それは水もつきます、それも必要です。河川も必要です。道路も必要です。それは、どれが不必要なことはないはずですが。しかしながら、今、私が今これをあえて提案していますのは、このままでは我々の長年の夢が、先へ先へと幻になりそうな気がしますので、あえて今、意見書を提出して、ぜひとも、この事業につきましては推進していただきたいという、こういう私の気持ちでございますので、ほかの部分はどうでもいいなんていうことは決して思っていないので、その点につきましては、ぜひともご理解が賜りたいと、こんなふうに思っています。

議長（森本敏軌） 伊藤議員。

- 7 番（伊藤幸男） 文面にもございますように、いずれこれはできるでしょう、それは。そんな遠くなるようなことなく、例えば計画で言えば、当初計画で若干厳しいという話がありますが、26年と書いてますよね。それはもうそうなのでしょう。26年にできるかどうかわかりませんよ。ただでも赤松議員が、さっきも言いましたけどね。あれほど厳しくおっしゃっていて、地域経済がこんなになっているということをおっしゃっているんですから、私は、この意見書を出す前に、それがこなあかんと。それが私のむしろ、本当の赤松議員さんらしい質問ではなかったかというふうに思っているんです。それが姿勢として、私はどうも納得できないという点で、どうも、私は順序からすれば、その意見書こそほしかった。本来は、僕らも出すべきだったんでしょうけれども、実は、これを見たのも今あれですが、きょうまじめに読ませてもらいました。わけのわかん質問もありましたけれども、そういうことでよろしく。

議長（森本敏軌） 赤松議員。

- 1 5 番（赤松孝一） いろいろとアドバイスをいただきまして、大変感謝をしております。確かに、そういったことは、私の足りない部分であろうと、やはり足りない部分を、そうやって補っていた

だきまして、本当にうれしく思っています。賛否両論たくさんあるかとは思いますが、私は京都府の北部に住む人の、恐らくこの案件に対しまして、こんなものほとんどない意見書だと、こんなもの出すなという方が、私はそんなたくさんおられないと、そら中には、今言われるようにコンクリートなんか後回しでいいという意見もございます。しかし、私は京都府北部に住む人の多くの方が、これは一日も早く、できるものならしてほしいと思われているという、私は、そういった世論を感じながら出しています。確かに、だけども今おっしゃって、ご指摘いただいたように、この幹線道路も大事であるが、やはり日々の、そういった我々の細かい細かい地域の中で、もっともっと政府に望むことがあるん違うかと、これはもう十分にご意見として賜りまして、今後の議員活動の参考にしたいというふうに思っています。ありがとうございました。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

野村議員。

- 1 番（野村生八） 先ほどの伊藤議員の質問を踏まえて、さらに2点、質問をさせていただきます。先ほど伊藤議員が質問をされたように、今回の議会でもそうですし、この間の毎回の議会で地域経済の問題を、すべての議員が取り上げてこられました。その観点で質問をするんですが、少なくとも、この文面は、先ほど伊藤議員が指摘されたとおりと、私も思っています。もう一つ問題なのは、予算は限られています。したがって、高規格道路に予算が使われると、確実に、今の状況では、その分が生活道路の予算が減ると、それを上回って追加できるような状況ではないというのは、自民党が政権を持っていたときから、もう既に明確にされてきたことだろうというふうに思っています。そういう点では、高規格道路より、私は生活道路の方が地域経済の波及効果は高いと、どうしても高規格道路、大きな事業になりますと町内の業者に仕事が回る率は、ゼロにはなりません、少ないと、生活道路になればなるほど、身近になればなるほど町内業者に回る確率は高くなるというふうに思っています。この点で、まさに高規格道路以前に、できれば私はですね、その予算があっても生活道路を充実させてほしいという、このことが同時に地域経済を活性化させる。この間、すべての議員が取り上げてきたことにこたえられることになるだろうと思います。当然、多くの町民が期待をしています。できることは、もちろん望んでおられるでしょう。しかし、もう一方の問題があるということも、これはもう事実でございますので、その点で、やはりこの文面では、なかなか私も理解できない面があります。こういう問題については、どのようにお考えでしょうか。

議長（森本敏軌） 赤松議員。

- 1 5 番（赤松孝一） 同じような、伊藤議員さんにお答えしたのと同じような答弁になるかと思いますが、やはり今、そうやってご指摘いただければ生活道路という文面があったら、なおよかったなというふうに感じていますし、それから、予算、財源といったものが限られたものであるといったことも本当に、そのとおりであります。ただ、高規格道路の件でございますが、これはやはり私たちの住んでいます与謝野町は、ちょうど須津といいますか、石川といいますか、岩滝といいますか、あそこへインターがおりてきます。そこで一つの区切りになるわけですが、同じ丹後に住む、やはり京丹後市の皆さん方にとっても、これは今後の大きな、やはり地域の経済、また、今言いますいろいろな医療とか、災害とかいう問題にとりましては、これは心待ちにされている道路でありますし、したがって、これを出したからといって、すぐに高規格道路ができると

か、そんなこと、私も、そんな甘いことを思っていない。しかしながら、同じ丹後に住む、同じ丹後住民として、我々の地域まで道路が来たらいんだというような考え方はなしに、やはり一緒になって、ここから先の道路の延伸も願っていきたくて、こんなふうに思っています。やはり丹後は一つであります。私たち与謝野町には、岩滝に少し海がありますが、海産物がとれるほど地域ではございません。しかし、やはり京丹後市は海産物のとれるゾーンもあります。お互いにお互いの地域のよさを出し合って、地域の経済、また、住民の安心、そういったものを求めていかなければ、ただ、我々の地域サイドというわけにはいきませんので、でき得るならば、次は、やはり高規格道路で豊岡まで、京丹後市を渡ってほしいと、これは私は、同じ丹後に住む人間として、ここに書いたから、それをすぐしなさいという、そんな甘いことは思っていないが、やはりこれは当然、この丹後という、いわゆる京都府の北部、南部と北部とを結ぶという点におきましては、やはり京都市内から久美浜までというのが、これは一般的な南北でありまして、やはりここを切に願うという気持ちは、私は決して間違った思いではないというふうに思っているわけでございます。したがって、生活道路とか、そういった面の文書がない、それは確かに手落ちでは、手落ちではすまされませんか。これは配慮不足かも知れません。しかしながら、これが、やはり同じ丹後に住む人間として、やはりこの南北という言葉、久美浜、やはり京都府の南部までと、北部、南部、これは私は、これが果たして通ってこそ、大動脈ができるというふうに、与謝野町のインターまで来たらいいというふうな考え方はなしに、一緒になって丹後の発展を考えたいと、こんなふうな意味でここに入れていますので、何とぞ、その辺のところにつきましては、限られた予算でもございますので、幾ら要望しても後回しになる可能性は高いと思っています。そういった意味での、私たち丹後住民の夢や希望を書かせていただいたということで、ぜひともご理解賜りたいと、こんなふうに思っています。

議長（森本敏軌） 野村議員。

- 1 番（野村生八） もう1点は高速道路をどのようにとらえるべきかという点で、これは私の私見です。ちょっとお考えをお聞きしたいと思います。先ほどの服部議員の質問の中にも述べられておりましたが、以前は高速道路が通ることは、いけば明るい夢、そういう面ばかりが目についたというふうに思っています。私もそういうイメージを持っています。しかし、この地域に高速道路が近づくにつれて、それだけでは済まないという、こういうことも明らかになっていると、私は思っています。宮津までインターが来ることによって、加悦の道の駅の入り込み客が急激に減ってきた、リフレも同じです。いわゆる高速がつけばつくほど宿泊客はなくなる。そして、服部議員指摘もされましたが、地元での消費もですね、遠方に行きやすくなって確実に減る。高速道路イコール夢、希望ばかりではなくて、そういうことも受け入れなければならない。高速道路をつけるということは、私は今、そういうふうに思っています。このバランスをどういうふうに考えるのかということが非常に大事です。旧野田川るときには通過の町になっていて、そこを走っている車をとめて、そして、観光客にいろいろなものを売って、そして、観光振興につなげると、そこが弱いという意見を赤松議員もされたと思いますし、多くの議員がされました。これは、この意見書にも書いてありますが、与謝野町まで来ればいいという、そんなことは言えません。ここにも書いてありますように、鳥取までというふうに書いてあります。与謝野町まで来れば、そこで多くの方がおりざるを得ません、ありませんから。そこは活気が出るかも知れませんが、

与謝野町まで来れば、宮津はかなり減るでしょう。これが峰山で行けば、確実に前を通過した人にものを売って、観光振興どころか通過しなくなります。車がなくなります。高速でそのままいきます。それも受け入れなければなりません。そういうことを全く無視して、とにかく高速ができることによって、社会資本が充実されて、暮らしがよくなっていくような、そういうことだけを言っていたんでは、この地域の経済、いろいろな面で相矛盾する面も生まれてきていると思います。やはり、そういう両方しっかり見ることが大事だと思っていますが、その点については、赤松議員は、どのようにお考えでしょうか。

議 長（森本敏軌） 赤松議員。

- 1 5 番（赤松孝一） もうその点につきまして、私の思っていますことを今、野村議員にお答えするとするならば、確かに交通が便利になって、いわゆる道路網だけではなしに、航空も初め、いわゆるきょうまで秘境と呼ばれたところが秘境でなくなる。秘境だからこそ人気のスポットであり、秘境だからこそ多くの方が見えたのが、そこがいわゆる観光地になってしまって、いよいよその秘境の魅力がなくなったというふうな例もありますし、必ずしも道路がすべてを解決するとは思っていません。今、おっしゃるように与謝野、いわゆる須津のインターでおりられれば宮津の車は通りません。しかし、本当に宮津に魅力があり、宮津が目的地の方は宮津のインターでおりられるでしょう。やはりそれは、その地域地域がおのずから自分たちの地域の魅力を出さなければ、やはり地域間格差というものが生まれてくるように、それはその特産品なり、そこに住んでる人なり、その空気なり、香りなり、これはやはりどうしても今後、日本のどの地域においいても、今そのことで一生懸命、どうすればよその地域からの方々がお見えになるであろう、交流人口がどうすればふえるんである、それによってどのように潤うであろうといったことは、やはりどこ地域でも、これは大きなテーマです。したがって、高速道路ができるから、それがなくなるというのではなしに、高速道路ができようと、できまいと、やはり今は、そういったことの知恵の出し合いの時期です。したがって、私は、それは高速道路のせいにはならない。ただ、言えることは、私も秘境が秘境ではなくなるという気はします。自分が実際にいろいろなところへ回ってきてまして、本当に10年前に行ったときはもっと違ったなと、10年前の魅力がないなと、観光地化したなという、つくづく感じています。だから、その地域が、また次の魅力をつくらなければならないわけですね。だから、それは、だけど基本的には、やはり多くの方に来てもらいたい。来ていただきたい。やはり一つのツールとして道路は必要だろうと思っていますし、また、私たち北部に住む人間が大阪へ、また、神戸に京都に、また、親戚のところへ行くにしましても、また、ショッピングに行くにしましても、できればショッピングは地元でしてほしいですが、やはり地元にもないものもあります。そういった意味においての、やはり利便性はお金で買えないものもございます。したがって、私は決して、その高速道路がすべての夢を満たすとは思いませんが、すべての夢を消すとも思っていません。それは、その利用の仕方であり、その地域に住む人々の魂だなというふうな、そんな思いでいますので、ぜひともご理解賜りたく思います。

議 長（森本敏軌） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 今まで、こういう高速道路が課題になったときには、えてして先ほどしてきたようなことだけが議論されて、私が思いますマイナス面については、ほとんど議論の対象にならな

いという事態があったと思います。問題は、先ほど補助金の質問をしたときも言いましたが、町であっても何でもできる状況にないと、町民の力に頼って、それを応援するという、そこにシフトしていくというのが当町の総合計画の大きな中身だろうと思っています。国も同じだということで事業仕分け等々がされている。したがって、今言われたように、地域に魅力をつくるために努力することと、高速道路は矛盾しない面も確かにあると。しかし、例えば、宮津で今、マルシェ構想を取り組んでおられます。あれを実現しようと思いますと、町も予算を使うけれども、国の補助金も、ぜひ入れてほしいという取り組みになります。どちらも、高速にも予算をつけながら、そういう地域の経済、魅力ある町をつくるために、私たちが望むところにも予算をつけてほしいという、こういうことに今、国の方から見てもならないし、地方から国に求めるのも、何もかもしてくれという形では、もういかないのではないかと。だから、この地域にとって地域の経済を、まず最優先にするためには、今、先ほど言いました生活道路と高規格道路と、どちらを優先にしなければならないかと。また、ほかの産業振興、私は提案しています林業や、そして、農業、そういう面での環境の取り組みが地域への雇用や経済波及効果を生むだろうと思って、そういう提案もしていますが、そこに予算を使うのと高規格道路に予算を使うのと、どちらが優先しなければならないのか、これは以前の高速度道路を思っていたときとは全く事態が変わっているというふうに思うんですね。やはりそういうことも考えて、ぜひこの意見書を出すのなら、そういうことも考えて、先ほど伊藤議員が指摘したような文章は、ぜひつくっていただきたかったということを指摘をして、質問を終わります。

議長（森本敏軌） 赤松議員。

- 15番（赤松孝一） ごもった意見ばかりで、私も今後の農業や、今の荒れています山林、特に竹藪の問題等々、本当に一日も早く里山の整備はしなければならない。やはり里山が潤うから、その流れる川の末端に住む、いわゆる海も、おいしい魚がいただけるという、まさしく、その循環の姿勢、特に山の大切さ、土だけではなしに多くのものを抱えている山の整備、また、その農業、既に後継者がいなくなるような、しかし、農業という我々の胃袋を満たしてくれる、我々の健康を支えてくれる農業、本当に大切と思っています。どれも大切に思います。しかし、私は、今、今回、そういったことを無視してまで、これをしてほしいという意味ではなしに、もう今、完成しそうな、この南北を結ぶ大動脈ができれば、一日も早く完成してほしいという希望をお願いしているわけでございまして、その点につきましては、私の人間性が、そういう皆さん方に、そんなことは全く無視していると思われるのかもしれませんが、決して、そんなことを無視してまでという気持ちはございません。それもどれもみな、欲張りかもしれませんが、必要です。地域のことも地域で解決しなければ、いつまでも国や京都府のところへおんぶにだっこできません。やはり我々の地域の力をつけなければなりません。そういったことも十分承知の上でのつもりでございますので、至らぬ文章や至らぬ点があるかもしれませんが、何とぞ北部住民の、この願う道路ができれば、早くできますことにご賛同を願えれば、大変うれしく思います。以上です。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

赤松議員、自席へお帰りください。

（「なし」の声あり）

議長（森本敏軌） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

ここであらかじめ申し上げます。

本日、議事の都合、午後5以降も続行します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

服部議員。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

1 6 番（服部博和） 私は反対の立場で討論をさせていただきたいというふうに思っております。

今、高速道路は赤松議員がおっしゃっておりますように、本当に京都から、この丹後までの高規格道路が接続する目前にあるということは十分理解をしておるわけでございます。私も先ほど申しましたように、高速道路はほしいわけでございまして、高速道路を全く否定するものではありません。また、先ほど赤松議員がおっしゃってございましたように、やはり地域というのは、地域の魅力を出しながら高速道路が通ったところで、やはり魅力ある地域であれば、そこで下車するというようなことは、当然、可能であるというふうに思っておるわけでございます。しかしながら、なぜ今なのかというところに、私は疑問符がつくわけでございまして、この前から盛んに行われております事業仕分けの根本になります各省庁より出てきました概算要求が、93兆381億円というような概算要求が出ております。それに基づきまして、事業仕分けが行われてきたわけでございますけれども、事業仕分けが行われる根本には、やはり税収というものが40兆円弱しか見込めないというような状況であります。また、その上、国債は発行をできるだけしないと言いながら、やはりこれだけ景気が低迷しておる中で、国債に頼らざるを得ないというようなことで、44兆円の国債も発行する予定だというふうなことも伺っております。

また、税外収入として10兆円超、これは隠し財産だとかというふうなことが言われておりますけれども、10兆円を出してくるんだというようなことで、仕分け作業が進んでおるわけでございますけれども、やはりそれにしても、まだ足りないというのが現状であるようでございます。これを家計でわかりやすく述べてみましたならば、ざっくりした数字なんで申しわけないですけども、400万円弱の収入しかない家庭が、どうしても、それでは回らないということで、借金に借金を重ねて440万円という金を借金をしてきたということでございます。しかしながら、かつて、その家庭はぜいたくをしておったのか、どうかわかりませんが、7,000万円程度の借金があるという状況であるようでございます。その返済もさることながら、それには年2%の利子を払わなければならないというようなことで、収入より多くの借金を重ね、その上、かつての借金であります利子が2%、当然、元金の返済もしていかなければならんわけでございます。そういう中で、家庭の中で息子や娘が「自動車、買ってくれ」と言うた場合に、果たして自動車を買ってあげられるのでしょうか。やはりその辺のところ、今、国家が直面しておる大きな問題でありまして、このままほっておくならば、この日本の国家というものも本当につぶれかねない様相を呈しておるということは、だれが考えてもわかることだというふうに思っておるわけでございます。

その中で、やはり欲しいものは欲しい、しかしながら、我慢しなければならぬときが今ではなかろうかなというふうに思っておるわけでございます。この意見書によりましたならば、減額

されても、40%減額されて6割がつくというようなニュアンスで書かれております。6割つけばいいんじゃないだろうか、今この、国家の存亡の時期に6割の予算がつくならば、これはありがたいことではなからうかなというふうに、私は思っておるわけでございまして、絶えるときは絶えなきゃならないというふうに思っておるわけでございまして。国家の存亡をかんがえたとき、やはり我慢する必要があると思ひ、今回の意見書については反対の意見を述べさせていただきます、これに賛同する議員の皆さん方のご賛同をよろしくお願ひいたしまして、反対討論とさせていただきますと思ひます。よろしくお願ひします。

議長（森本敏軌） 次に、本案に対する賛成意見の発言を許します。

井田議員。

- 9 番（井田義之） それでは、私は賛成の立場で討論をさせていただきます。先ほどからいろいろな議論が出ております。ご無理、ごもつともということで聞かせていただいております。ただ、この京都縦貫高規格道路につきましては、先ほど赤松議員の説明の中でもいろいろとありましたけれども、従来から与謝野町の議会として、常に要望を行ってまいりました。これは行政の方々とも一体なって要望をしてきた道路であります。あともうわずかで、それこそ開通をするという状態の中で、ぜひとも私は進めていきたいなというふうに思っております。

以前、竹村健一さんが宮津に来られて、丹後というところは何と遠いところだろうということをおっしゃいました。ハワイよりもずっと時間がかかると、時間的な距離で地図を書いたら、ここは日本で一番遠いところになるん違うかなというふうなことをおっしゃいました。そのことは別にして、先ほどから出ておりますように、京都の南北を結ぶということでは大変大切な道路であるというのが、この丹後縦貫自動車道でございます。ぜひとも一日も早い開通を北部の者たちは願っておるのではないかなというふうに思っておりますし、それから、先ほど高速道路によって産業振興ということが出ておりました。やはり高速道路ができることによって、例えばファーマーズブライスあたりの産品でも高速道路を使って、いろいろなところに持っていかれて、そして、丹後の品物をあちらこちらで売っていただいております。最近、機械部品等の生産も下請をやらせておられます。納品をするのにも一日も早い方がいい。ちりめん等につきましても丹後の品物をつくっておられる。これが納品が、今はもう受注生産ですので一日も早いことつくるといふ、そういうメリット、先ほどいろいろと出ております、デメリットは十分あると思ひますけれども、メリットもあると、どちらを取るかということだろうというふうに思ひますけれども、そういう大切な道路であるというふうに私自身は考えております。

また、ここに書いてございます鳥取豊岡自動車道につきましても、鳥取豊岡宮津自動車道につきましても、今の時期がどうかということは、確かにそういうこともあろうと思ひますけれども、今、鳥取、兵庫県、京都府の知事が3人寄って、促進同盟という格好で新しく立ち上げられて3府県が協力をして防災とか、緊急対応、いろいろな意味で医療の点についても、これを協力をし合っているということで今、旗を上げておられます。この道路も時間はかかるだろうと思ひますけれども、ぜひとも一体感を持って我々の災害時に対して、阪神淡路の大震災のときもそうでしたけれども、日本海側には道路がないやないかと、もしあったときに、災害があったときに、どうして、自衛隊に来てもらうにしても何しても、緊急対応ができるんだという危機感を持って3府県の知事さん方が一同に介されたという経過もあります。あと生活道路については、当然の

ことですが、生活道路とは、また変わった意味で、この高速道路というのは、高規格道路というのは必要な道路だという意味で賛成の意を表して、皆さん方のご賛同をいただきたいなということですので、どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（森本敏軌） 次に、本案に対する反対、賛成、いずれかの意見の発言を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森本敏軌） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより意見書案第5号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森本敏軌） 起立多数であります。

よって、意見書案第5号 地方の道路整備の促進及び財源確保を求める意見書の提出については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第12 意見書案第6号 高速道路原則無料化の撤回を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局に議案を朗読させます。

事務局長（奥野 稔） それでは、事務局から朗読をいたします。

意見書案第6号 平成21年12月16日、与謝野町議会議長 森本敏軌様

提出者 与謝野町議会議員 廣野安樹

賛成者 与謝野町議会議員 上山光正、野村生八、赤松孝一、勢旗毅、多田正成、小林庸夫、家城功

高速道路原則無料化の撤回を求める意見書（案）

上記の議案を、別添のとおり与謝野町議会会議規則第13条第2項の規定により提出します。

以上でございます。

議長（森本敏軌） 提出者より提案説明を求めます。

廣野議員。

4 番（廣野安樹） それでは、朗読をもって提案とさせていただきますと思います。

高速道路原則無料化の撤回を求める意見書（案）

政府は、高速道路原則無料化の方針を打ち出し、国道交通省では段階的な無料化に向けた社会実験経費6,000億円を、平成22年度概算要求の中に盛り込んでいる。

しかしながら、無料化は利用者の増加もあり、安全対策としての高速道路の維持・修繕などが大きな課題になると、バス事業者などの経営悪化を招いて交通を縮小させ、自家用車を利用できない交通弱者に、さらに不利益を与える可能性がある。

政府が目指す無料化による経済活性化についても、高速道路を利用して、買い物などが地方から都市部へと流出し、結果的に地域間格差の拡大を助長しかねない。地域経済の活性化には、必ずしもつながらない。

加えて地方道路の整備の見通しが困難になり、地方の社会基盤整備がおくれる懸念があります。また、さらには政府の温室効果ガス削減方針とも大きく矛盾し、旧道路公団の債務返済について

も国民負担が増大することが明らかであり、高速道路原則無料化には国民の6割以上が反対しているとの調査も出されている。

よって、国おかれては、高速道路無料化の方針を撤回されることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、以上でございます。

先ほどもいろいろと道路整備のことにつきましては、質疑が出ておりましたが、民主党のマニフェストによりますと、高速道路の無料化がうたわれておるわけですが、この意見書にも掲げておりますように、60%以上の方が反対をされておるといようなアンケート調査が出ておるわけですが、やはり民主党の方のご意見の中には国民の意見を十分拝聴しながら、十分政治を検討していくといようなこともお聞きしておりますので、こうした点につきましても、やはり先ほど出ておりました地方道路のことにつきましても、大変大きな問題になってくると思しますので、よろしくご審議を賜り、ご賛同をお願いいたします。

議長（森本敏軌） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

有吉議員。

17番（有吉 正） それでは、提案者の廣野議員に2点ばかり質問をさせていただきます。

まず、1点目は、私も高速道路の無料化につきましては、反対です。個人的には反対しております。その文言の中で4行目ですね、バス事業者などの経営悪化を招いて交通網を縮小させといふふう書いてあるわけなんです、この点がちょっと私にとっては理解が、なかなかできにくいなというふう思うんです。その点をちょっとご説明いただけたらなど、それから、もう1点、前政権から土日祝日1,000円ですね。どこまで行っても1,000円ということが今も続いておるわけなんです、私も、これも正直言いまして反対でした。これも応分の負担はすべきだろうと、その点について提案者の廣野議員は、どのようにお考えでしょうか、この2点、お伺いいたします。

議長（森本敏軌） 廣野議員。

4番（廣野安樹） 文面の中に、バス事業者などの経営悪化ということでございますが、すなわち、やはり高速バスなどによる会社の経営悪化が懸念されるというふうなことで、いわゆる無料化になると、バス事業者などの経営が悪化するといようなことでございますので、無料化にしないと、やはり結局、高速道路の高速バスはすぐに走れるといようなことがあろうといようなことで書かせていただいております。

それから、土曜、日曜、祭日1,000円につきましては、私も同感でございます。やはりこいういった受益者負担は当然すべきだというように、私も思っております。

議長（森本敏軌） 有吉議員。

17番（有吉 正） 交通渋滞ということで理解したらいいということですね。今も、いわゆる交通渋滞というのは、さまざま言われておりますわね、それとフェリー、鉄道等々についても、いわゆる公共交通そのものにいろいろな影響があるというふうにも、今現在もなっておるわけ。それがより助長されるというふう理解できるわけなんです、ここで提案なんです、ぜひ今のやっておられる一律1,000円ですね、それも、もうやめたらどうかということもつけ加えていただきたいという、ちょっと提案をさせていただきます、質問を終わります。

- 議 長（森本敏軌） 廣野議員。
- 4 番（廣野安樹） その点については、まず、賛同議員のご理解もいただいておりますので、一応、この文面で提案をさせていただきたいというふうに思っております。ご理解いただきたいと思います。終わります。
- 議 長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議 長（森本敏軌） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
自席へお帰りください。
これより討論に入ります。
まず、本案に対する反対意見の発言を許します。ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議 長（森本敏軌） 次に、本案に対する賛成意見の発言を許します。ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議 長（森本敏軌） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
これより意見書案第6号を採決します。
本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。
（賛成者起立）
- 議 長（森本敏軌） 起立全員であります。
よって、意見書案第6号 高速道路原則無料化の撤回を求める意見書の提出については、原案のとおり可決することに決定しました。
次に、日程第13 閉会中の継続審査（調査）申出書を議題とします。
暫時休憩します。
（休憩 午後 5時22分）
（再開 午後 5時23分）
- 議 長（森本敏軌） 休憩を閉じ、会議を再開します。
3 常任委員長から委員会において、審査調査中の事件について、会議規則第73条の規定により、お手元に配付しました閉会中の継続審査（調査）の申出書が議長に提出されております。
なお、本定例会で文教厚生常任委員会に付託されました請願第3号、子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための教育予算増額、教育諸条件の整備、充実を求める請願書についても文教厚生常任委員長から申し出が提出されましたので、申し添えます。
お諮りします。
各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議 長（森本敏軌） ご異議なしと認めます。
よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに決定しました。
以上をもちまして、本定例会に付されました議案、その他はすべて議了しました。
会期を二日残しておりますが、これをもちまして第28回平成21年12月定例会を閉会します。

大変長い間お疲れさまでした。

ここで閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。第28回平成21年12月定例会の閉会に当たり一言ごあいさつ申し上げます。12月1日に開会いたしました12月定例会も18日までの18日間の会議でありましたが、会期をあと二日残し、本日をもってすべての議案を議了し、閉会することができました。これもひとえに議員の皆さん、また、理事者の皆さんの円滑な議会運営に努めていただいたことであり、議長として感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

開会の冒頭にも申し上げましたが、日本経済は円高が進み、景気も一段と悪く、経済もデフレスパイラル、悪循環の様相を呈しておりまして、本町も一層厳しい年末になるのではと心配されるわけですが、今定例会、こういったことを繁榮し、一般質問や議案審議の中で経済、不況対策について、いろいろな角度から多くの議員の皆さんから質問、質疑を行っていただきました。その中で意見やご提案も多く申し上げます。また、クアハウスの指定管理、補正予算につきましても、多くの議員の皆さんから真剣な審議を行っていただきました。理事者の皆さんにおかれましては、これらのことを踏まえ今後に生かしていただければと思っております。

本年もいよいよ、あと2週間と押し迫って、慌ただしい年末を向かえます。新型や季節型のインフルエンザの感染も懸念されます。皆さんにおかれましては、大変お忙しい中ではありますが、お体にご自愛をいただきまして、お元気でよいお年をお迎えいただきますよう心から祈念を申し上げます。閉会に当たりましてのあいさつといたします。本当に長い間、ご苦労さんでした。

ここで太田町長からごあいさつの申し出がありますので、受けたいと思います。

太田町長。

町 長（太田貴美） 12月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

12月1日の開会から本日まで16日間にわたり、本定例会では、野田川森林公園、クアハウス岩滝の指定管理者の指定議案を初め、指定管理者に関する議案5件、条例改正2件、補正予算7件など、重要事項のご審議をお願いしてきたわけですが、議員の皆様には、本会議や各常任委員会におきまして、熱心にご議論いただき、全議案を原案どおりご承認賜りました。特に合併以来の懸案事項でありました指定管理者の指定議案について、多くの質疑をちょうだいいたしました。中でもクアハウス岩滝の指定管理者の指定に当たりましては、ご提案を申し上げます指定管理者の選定経過や指定管理料、それに現在の直営方式から指定管理者制度に移行することによって、いろいろなご心配をいただいているものと受けとめさせていただきました。議会のご承認をいただきましたので、今後は正式な指定管理者として最後の詰めを本格的に進めさせていただきます、来年4月のリニューアルオープンに向けまして万全の体制で臨みたいと考えております。

いずれにいたしましても、先日、発表されました日銀の短期経済観測では、昨年のリーマンショックに始まり、景気の減速が、先月のドバイショックによる円高、株安などの不安材料とともに徐々に加速し始め、中小企業を中心に一層のデフレ圧力が加わる中で、地域経済は深刻な年の瀬を向かえようとしております。従来の不況対策、雇用対策などに加え万全を期しながら町民が安んじて新年を迎えていただけるよう、できるだけの対策を講じなければならないものと考えております。議員の皆様には、このように厳しい経済状況ではありますが、当町の最優先課題であり

ます安心・安全なまちづくりに対しまして、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、この12月定例会の一般質問で家城議員より2期目を目指して立候補されるお気持ちはという質問に対しまして、今は考慮中で、しかるべき時期にお答えしたいと述べました。次の議会となりますと3月となり、今回の議会中に自分の態度を述べさせていただくのが自分の責任だと思い、最終日の本日、述べさせていただきたいと存じます。

ご質問にもお答えいたしましたように1期4年は新町まちづくりの方向性を示す各種計画策定、持続可能なまちづくりのための行財政改革、各種施策の推進していくための組織づくりなどが中心でございました。あわせて私のローカルマニフェストに掲げた施策や町政懇談会等でお聞きした町民の皆様の意見をもとに学校の耐震工事を初めとした各種防災対策、町営バスの運行、地域情報化の推進、各種福祉施策の推進、水道や下水道整備の推進など一生懸命に取り組んでまいりました。しかし、まだまだ道半ばで、本格的な新しいまちづくりを、今までの経験と人のつながりを生かし、軌道に乗せたいし、乗せることが私の責任であるというふうに考えております。心配をおかけしておりました体力も回復し、気力もある今、次期のまちづくりのために一身をかけたいというのが私の気持ちでございます。

今。与謝野町のベクトルは、前に向き進んでおり、持続可能なまちづくりの第2ステージに向かっております。持続可能なまちづくりのためには財政においては非常に厳しく、これまで以上に困難で大切な時期に来ておりますが、しっかりと財政計画を持ちながら、与謝野町にある財産を皆さんとともに知恵を出し、力を合わせて生かし、これを乗り切ること、また、財政だけではなく、だれが町長になっても左右しない、住民サービスを充実させること、つまり住民の人たちが自分たちでまちづくりのできる町になるように、今まで以上に一体感の醸成を図りつつ、地域コミュニティの育成、子供たちの育成、雇用につながる人材の育成、職員の育成など、次世代を担う人材の育成に力を入れたいというふうに思っております。これをやり遂げてこそ、持続可能なまちづくりができるのではというふうに考えております。

以上、私の気持ちを述べさせていただきました。議員の皆様には、非常にこうした厳しい経済状況ではございますが、先ほども申し上げましたように、当町の最優先課題であります安心・安全なまちづくりに対し、今後とも皆様と力を合わせて新しい年を迎えたいというふうに思います。残されました任期もまだございます。その間も精いっぱい皆さんとともに頑張りたいというふうに思っております。

どうか新しい年を皆さま、おそろいでお迎えいただきますように、心から念じいたしました、閉会に当たってのごあいさつ並びに私の決意表明とさせていただきます。

本日は、本当にありがとうございました。どうぞ来年を元氣でお迎えください。

(閉会 午後 5時24分)

この会議録の内容が正確であることを証するため、地方自治法第123条第項の規定により署名する。

与謝野町議会 議長

同 議員

同 議員